

神奈川

トラック 時報

Vol.725

12

2019 December
Vol.725

神ト協会員専用ページのパスワード有効期限

11/16~12/15まで **1212** です。

12/16~1/15まで **1190** です。

TOPICS

- ・交通環境セミナーを開催しました
- ・令和元年 功労者 国土交通大臣表彰を受賞されました
- ・令和元年 自動車運送事業運転者関東運輸局長表彰



CONTENTS

TOPICS

- 1 交通環境セミナーを開催しました
- 2 令和元年 功労者 国土交通大臣表彰を受賞されました／令和元年 自動車運送事業運転者関東運輸局長表彰
- 3 令和元年 陸運及び観光関係従事者関東運輸局長表彰式が開催されました／令和元年 神奈川運輸支局陸運関係従事者表彰式が開催されました
- 4 令和元年 交通安全功労者表彰式が開催されました
- 5 「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」が開催されました／過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーが開催されました
- 6 荷主団体との懇談会を開催しました(生コン輸送部会)／第20回「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」の作品展を開催しました
- 7 緊急支援物資輸送が行われました／BCP研修会を開催しました／災害時安全行動キットを配布いたします

Information

- 8 災害支援のための各種融資等をお知らせします
- 10 受験対策セミナーのご案内(運行管理者試験)
- 11 受験対策セミナー申込書
- 12 第59回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について
- 14 「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書
- 15 安全運転・健康運転のための「トラックドライバー睡眠マニュアル」・「血圧計アプリのご紹介」について
- 16 令和元年度整備管理者研修会実施のお知らせ
- 17 車両制限令及びETCコーポレートカード適正利用に係る研修会開催のご案内(神ト協・神貨協連共催)
- 18 トラック運送事業者の皆様へのお知らせ(神奈川運輸支局)
- 20 神奈川県下のトラック運送事業における労働力実態調査結果の概要(令和元年7月期)
- 22 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 24 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 25 蓄熱マット等導入促進助成事業のご案内
- 26 血圧計貸出のご案内
- 27 全ト協の業務用 血圧計助成 対象機種のご案内
- 28 集団健康診断(1、2月)のご案内／「健康職場づくり」事業者訪問について
- 29 パソコン入門講習のお知らせ／無料法律相談のお知らせ
- 30 「ながら運転」罰則等強化について(神奈川県警察)
- 32 令和元年度年末の交通事故防止運動 神奈川県実施要綱
- 33 令和元年度年飲酒運転根絶強化月間 神奈川県実施要綱
- 34 一首都高速道路株式会社からのお願いー 首都高速道路での車両火災が増加しています

総合安全プラン2020

- 35 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
- 36 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)
- 37 ドライブレコーダー活用講座のご案内(Gマーク加点対象)

適正化だより

- 38 令和元年 安全性優良事業所 神奈川運輸支局長表彰式が開催されました／令和元年 安全性優良事業所 関東運輸局長表彰式が開催されました
- 39 適正化巡回指導報告 令和元年5月分
- 40 巡回指導における指摘(否)の割合が多い項目の傾向と注意点について(7位 点呼の実施及び記録保存)

業界の声

- 42 第92回 聞かせてください!! 業界の声 (有)サエグサ運輸

ブロックだより

- 43 【川崎ブロック】 やじ馬座談会
- 45 / 第1回 やじ馬座談会編集会議を開催しました
- 46 運転者研修会を開催しました／
- 【横浜ブロック】 定期健康診断を実施しました／令和元年度 運転者研修会を開催しました
- 47 令和元年度 第2回ブロック運営会議を開催しました／
- 【相模原ブロック】 秋季集団健康診断を開催しました／クリーン作戦を開催しました
- 48 【県南ブロック】 秋季定期健康診断を実施しました／運転者研修会を開催しました
- 49 【県央ブロック】 クリーン作戦を実施しました／やまと産業フェアに出展しました

青年部会だより

- 50 日吉自動車学校まつりに出展しました／社会貢献事業「献血」を開催しました
- 51 関東トラック協会青年部会研修見学会に参加しました／(一社)神奈川県トラック協会青年部会入会のご案内

NEWS BOX

- 52 委員会・会議開催情報／今後の主な会議・行事予定／社労士百科
- 53 図書資料室利用案内／新規入会／交通事故死者数ワースト3／県内の交通事故／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 54 健康百科vol.103 てんかん発作／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ

神貨協連情報

- 55 組合員様限定!! 斡旋商品販売のお知らせ(期間or台数限定)

陸災防情報

- 56 全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会が開催されました
- 57 フォークリフト講習等 資格取得のご案内／年末・年始労働災害防止強調運動実施中
- 58 荷役災害を防止するための研修会を開催しました【陸運事業者及び荷主等の連絡協議会】
- 59 長時間労働削減をはじめとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書

広告

- 60 神奈川県自動車交通共済協同組合

ご案内

令和2年 トラック関係五団体 新年賀詞交歓会

会員各位

令和元年12月1日



一般社団法人神奈川県トラック協会
神奈川県トラック政治連盟
神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会
神奈川県自動車交通共済協同組合
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
神奈川県支部

令和2年 トラック関係五団体 新年賀詞交歓会の開催について

標記トラック関係五団体共催の「新年賀詞交歓会」を下記により開催いたします。

今回も当機関誌にて全会員の皆様にご案内をすることとなりました。

つきましては、万障お繰り合わせのうえ、是非ともご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

日時 令和2年1月17日（金） 14時より
場所 横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ 5F 日輪の間
横浜市西区北幸1-3-23 TEL：045-411-1111
締切 12月26日（木）迄に、協会本部にお申込みください。
お問合せは、協会本部 総務部 総務広報課（TEL 045-471-5511）

（一社）神奈川県トラック協会 総務部 総務広報課（FAX 045-471-9055） 令和 年 月 日

令和2年 トラック関係五団体 新年賀詞交歓会 参加申込書

会社名	会員番号 _____
所属ブロック名	_____
役職 / 氏名	_____

*複数の場合は、コピーしてお使いください。

TOPICS 01

交通環境セミナーを開催しました

前年度に引き続き、11月の「エコドライブ推進月間」に併せ、神ト協会と一般県民の方を対象とした「交通環境セミナー」が、11月6日(水)に「かなっくホール」にて開催され、150名近い方が参加されました。

主催者を代表した神奈川県浅羽副知事の開会挨拶にて、台風15号で甚大な被害を受けた千葉県に対し、館山市役所へブルーシート2,000枚を輸送するのに際し、神奈川県への要望を受け、神ト協が協力し、緊急搬送を行ったことに対する謝意がありました。また、セミナーを通じ、エコドライブと交通安全について見直し、神奈川県も力を入れているSDGS（持続可能な開発目標）の実現につなげてほしいとのことでした。

その後、エコドライブ研究所代表・コンサルタント福田慎太郎氏より、「ストレスのかからないエコドライブのすすめ」と題し、エコドライブの手法について講演をいただきました。

次に、ダンスインストラクター澤田千鶴子氏より、「ドライバーの腰痛予防体操」と題し、運転による腰の痛みを予防する体操を、受講者も一緒に行っていただきました。

皆様に体操でリラックスしていただいた後、神奈川県警察本部交通部運転免許本部運転教育課交通心理分析係兼交通総務課課長補佐菅野裕氏より、「～事故者の心理～高齢運転者の特性」と題し、交通心理学の観点より高齢運転者の特性について講演をいただきました。

また、ロビーにおきましては、エコドライブなど環境改善に向けた取り組みについてのパネルと点呼業務を支援する「点呼ロボット」の展示が行われました。

最後に、神ト協交通環境委員会高梨委員長より、神ト協では、運転者のみではなく歩行者も含め、みんなで交通事故を削減していくため、交通安全教室を行う等一般県民の事故防止啓発活動を行うとともに、今年6月末に神奈川県内で発生した交通事故死者数が全国ワースト1になったことを重く受けとめ、12月末まで「交通事故防止対策キャンペーン」を行い、交通事故の削減に努めているとの閉会の挨拶がありました。



神奈川県浅羽副知事開会あいさつ



講演①「ストレスのかからないエコドライブのすすめ」



講演②「ドライバーの腰痛予防体操」



講演③「～事故者の心理～高齢運転者の特性」



高梨交通環境委員長閉会挨拶



講演③「～事故者の心理～高齢運転者の特性」

TOPICS 02

令和元年 功労者 国土交通大臣表彰を受賞されました

この度、神ト協理事である相場與志雄様（株式会社アイテック顧問）が永年、神ト協役員として業務ならびに地域社会を通じ、貨物運送事業の発展向上に貢献された功績により、10月31日（木）に国土交通省において開催された表彰式にて、赤羽一嘉国土交通大臣より表彰状と記念品が授与されました。

表彰式終了後、東京ステーションホテルにおいて、全ト協の主催による祝賀会が行われ、坂本全ト協会会長同席の下、受賞者並びにそのご家族の皆様が笑顔で談笑されていました。



相場 與志雄 様



坂本全ト協会会長と記念撮影

TOPICS 03

令和元年 自動車運送事業運転者関東運輸局長表彰

受賞 トラック関係 7社 17名

自動車運送事業運転者関東運輸局長表彰式が、10月25日（金）14時より神奈川県立青少年センターにて行われる予定でしたが、台風19号の影響により表彰式は中止となりました。

この表彰は、運転者として15年以上運輸業界に勤務するなどの資格要件を満たしたものが、表彰されるものです。本年は、貨物・旅客で合計408名が受賞され、トラック部門では7社17名が受賞されました。

受賞者（順不同・敬称略）

氏名	会社名
石川 富和	(株)原田運送
永井 利広	(有)三原運輸商事
齋藤 孝	(有)三原運輸商事
竹田 一郎	(有)三原運輸商事
加藤 千仁	川崎運送(株)
蘭 奏海	岡田運輸(株)
児玉 博巳	岡田運輸(株)
小野崎昭二	八洲フォワーディング(株)
本村 智洋	八洲フォワーディング(株)

氏名	会社名
齋藤登志雄	八洲フォワーディング(株)
小野寺英紀	八洲フォワーディング(株)
山口 次郎	八芝運送(株)
松澤 孝	八芝運送(株)
山田 保夫	八芝運送(株)
須崎 孝雄	八芝運送(株)
丸田 高	(株)清栄
宮野 知行	(株)清栄

TOPICS 04

令和元年 陸運及び観光関係従事者関東運輸局長表彰式 が開催されました

関東運輸局は11月8日(金)横浜市開港記念会館において、「令和元年 陸運及び観光関係従事者 関東運輸局長表彰式」を開催いたしました。

この表彰は陸運及び観光関係事業に従事して、永年当該事業の業務に精励し、成績優秀とともに他の模範となり、事業の振興に貢献した方々に贈られるもので、トラック部門においては1名の方が受賞し、吉田晶子関東運輸局長より表彰状を授与されました。

受賞者（順不同・敬称略）

氏名	会社名
三井 学	川崎運送(株)



TOPICS 05

令和元年 神奈川運輸支局陸運関係従事者表彰式 が開催されました

関東運輸局 神奈川運輸支局は11月12日(火)自動車会館において、「令和元年神奈川運輸支局陸運関係従事者表彰式」を開催いたしました。

この表彰は陸運関係事業に従事して、永年当該事業の業務に精励し、成績優秀とともに他の模範となり、事業の振興に貢献した方々に贈られるもので、本年はトラック・バス・ハイタク・販売の部門を含めた48名が受賞され、トラック部門では2名の方が受賞され、五十嵐康夫神奈川運輸支局長より表彰状を授与されました。

受賞者（順不同・敬称略）

氏名	会社名
下條 薫	川崎運送(株)
富田 克巳	川崎運送(株)



TOPICS 06

令和元年 交通安全功労者表彰式が開催されました

令和元年交通安全功労者表彰式が11月21日(木)14時より神奈川県立音楽堂において神奈川県・神奈川県公安委員会・神奈川県警察・公益財団法人神奈川県交通安全協会・一般社団法人神奈川県安全運転管理者連合会の主催のもと開催されました。

その中で、会員事業者10社18名が警察本部長表彰優良運転者顕彰（事業用）を受賞しました。この顕彰は、永年、交通法令を遵守して安全運転に努め、人格、技能ともに優れ他の模範となっている優良運転者を広く県民に顕彰することにより、交通道德の普及・高揚と交通事故防止を図ることを趣旨としたものです。



受賞者（順不同・敬称略）

氏名	会社名
内田 伸一	株式会社ヒロライン
伊藤 雅之	進和運輸株式会社
渡邊 淳男	岡田運輸株式会社
宮台 洋	岡田運輸株式会社
吉川 真司	平沢運輸株式会社
石井 和博	株式会社新横浜運送
石栗 光男	株式会社新横浜運送
田村 正之	ジャパンエナジック株式会社
萩原 将司	合同資源サービス株式会社

氏名	会社名
柴田 旬二	合同資源サービス株式会社
名取 良和	合同資源サービス株式会社
北尾 吉隆	有限会社浩栄高速運輸
柿沼 祐造	八洲フォワーディング株式会社
加藤 剛	八洲フォワーディング株式会社
山口 盛人	トナミ首都圏物流株式会社
室田 巳治	トナミ首都圏物流株式会社
濱田 淳児	トナミ首都圏物流株式会社
寺本 正幸	トナミ首都圏物流株式会社

TOPICS 07

「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」が開催されました

標記セミナーが、10月30日(水)13:00から神奈川県トラック総合会館大研修室にて、労働局の主催で開催されました。

このセミナーは10月から来年3月まで全国47都道府県で全50回開催されるもので、貨物を運送するトラック運転者の労働時間短縮の進め方のノウハウを広く荷主企業やトラック運送事業者に向けて周知するものです。セミナーでは「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」、「ホワイト物流推進運動」、「改正労働基準法のポイント」について説明されました。荷主企業36名、運送事業者31名、関連団体やメーカー等22名が熱心に受講されていました。



TOPICS 08

過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーが開催されました

11月11日(月)AP横浜にて、標記セミナーがドライバーの過労死・健康起因事故の削減を図ることを目的に開催されました。

セミナーはSOMPO リスクマネジメント(株)により健康起因事故の現状、生活習慣病の予防方法等についてグループ討議を交えて行われ、71名が熱心に受講されました。



TOPICS 09

荷主団体との懇談会を開催しました (生コン輸送部会)

11月13日(水)、11時より神奈川県トラック総合会館におきまして生コン輸送部会(部会長 妹尾洋)の事業計画に基づき、次の荷主団体(神奈川県生コンクリート協同組合・湘南生コンクリート協同組合)と懇談会を開催しました。

懇談会では、各荷主団体より生コンクリート出荷実績及び今期出荷見込等について報告がされた後、当部会からも業界のドライバー不足や現場での安全管理の確保等について意見が行われ、忌憚の無い意見交換がされました。



TOPICS 10

第20回「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」の作品展を開催しました

当協会では、トラック輸送のイメージアップを図ることを目的に神奈川県在住・在学中の小学1年生から6年生までを対象とした「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」を毎年開催し、トラックにラッピングする絵画を募集しております。今年度は約38,000点を超えるご応募をいただき、厳正なる審査の結果、500点の入賞・入選作品が決定しました。

その力作を「小田原ダイナシティ」に続き、11月23日(土)・24(日)に「クイーンズスクエア横浜」にて展示しました。



TOPICS 11

緊急支援物資輸送が行われました

9月の台風第15号に続き、10月12日未明から13日にかけて台風第19号が関東地方に甚大な被害をもたらしました。この台風の被害を受け、10月17日に伊勢原市から当日または翌日の配送で緊急支援物資輸送の要請があり、当日10月17日の夕方に伊勢原市役所にて物資の積み込みを行い、翌日10月18日朝の到着で東松山市役所（埼玉県）に、災害対策連絡会議湘南エリア・伊勢原地区所属の株松本陸送様に緊急支援物資輸送を実施していただきました。

ご協力いただき誠にありがとうございました。

TOPICS 12

BCP研修会を開催しました

BCP研修会は令和元年11月12日(火)入門編、11月26日(火)策定編を開催いたしました。参加者の多くは、今回の暴風雨・水害を受け、BCPの必要性を感じ受講されています。この研修は事業所の業務継続の必要性を意識していただくために開催しています。特に、策定編では、「神奈川県トラック協会版 BCP作成の手引き」に基づき、災害が発生した場合の被害などを検討し、BCPの具体的に作成する手法を習得していただいています。事業所の事業継続力を高めるためにご活用ください。講師には株浜銀総合研究所主任コンサルタント江嶋哲也氏を招き、講義していただきました。次回のBCP研修会の日程は、2月14日（入門編）、2月21日（策定編）となっております。

皆さまのご参加を心よりお待ちしております。



講師の江嶋哲也氏



BCP研修会（入門編）

TOPICS 13

災害時安全行動キットを配布いたします

神ト協防災対策室では、既に配布をしておりますが、今回の台風の被害を受け、改めて配布希望の要望がありましたので「災害発生時におけるドライバーズハンドブック」と「緊急避難時放置車両周知カード兼ドライバーズマニュアル」を配布いたします。こちらについては地震・水害・雪害等の災害発生時の行動や、災害に関する情報が記載されています。また、このキットはサンバイザークリップと一緒に配布をしておりますのであわせて車内に携帯してください。ご希望の方は車両台数分を用意しておりますので、お近くのサービスセンターにお問い合わせください。

キット① 「緊急避難時放置車両周知カード」

キット②の「ドライバーズマニュアル」の下半面が当カードになっています。緊急時に車両を放置する場合に必要な事項をご記入のうえ車内に残して避難してください。

キット② 「サンバイザークリップ」

キット②の「ドライバーズマニュアル」の保管用のクリップです。万が一の際には迅速にマニュアルの確認が行えます。また、普段からメガネ・サングラス置き場としてもご利用いただけます。 ※トラック型の箱で別途支給されます。

災害時安全行動キット

Information

災害支援のための各種融資等をお知らせします

台風第15号、第19号の暴風雨・水害により被害を受けました皆様には、お見舞い申し上げます。

これら暴風雨・水害による被害が県内各地で発生したことを受け、自治体による補助金や支援融資をはじめ、全日本トラック協会では、中央近代化基金（激甚災害融資）が創設されています。

自治体及び関係機関の融資内容（抜粋）をお知らせします。

なお、中央近代化基金（激甚災害融資）の公募要領は、トラック時報11月号に掲載しています。

また、融資関係につきましては、融資等相談機関窓口にご問い合わせください。

* 詳細な内容及び行政機関の支援制度等は、神ト協のホームページにてご案内します。

【融資等相談機関一覧】

自治体等	融資等名	相談窓口	電話
全日本トラック協会	中央近代化基金 (激甚災害融資)	神奈川県トラック協会 事業部業務課	(045) 471-8882
	中央近代化基金		
神奈川県トラック協会	信用保証料助成		
	近代化基金推薦融資		
神奈川県	特別支援融資	産業労働局金融課	(045) 210-5695
	売上利益減少対策融資		
横浜市	*罹災証明書発行	各消防署調査係	
	復旧支援補助金	経済局ものづくり支援課	(045) 671-2597
	特別支援融資	経済局金融課	(045) 671-2592
日本政策金融公庫	災害復旧貸付	日本政策金融公庫 横浜支店中小企業事業	(045) 682-1061
厚生労働省	雇用調整助成金	神奈川県労働局・ハローワーク	各管轄ハローワークへ

*横浜市以外の罹災証明書の発行は、各自治体の消防署で発行しています。

Information

災害支援融資等一覧

融資等名称	適用法律等	対象	資金使途	融資等限度額	融資等期間	利率	備考
全ト協	中央近代化資金 (激甚災害融資)		運転・設備	5,000万円	10年	商工中金所定利率	利子補給：0.3%
	中央近代化資金		運転・設備	9,000万円	10年	商工中金所定利率	利子補給：0.3%
神ト協	信用保証料助成	セーフティネット 保証4号 激甚災害	信用保証協会に支払った保証料	神ト協：10万円 (全ト協：10万円) 助成上限額：20万円	—	—	
	近代化基金推薦融資		設備	9,000万円/会員		商工中金所定利率	利子補給：0.3%
神奈川県	特別支援融資	一般枠	運転・設備	2億8,000万円	運転：10年 設備：15年	1.2%～1.6%	り災証明
		特別枠 (別枠)	運転・設備	2億8,000万円	運転：10年 設備：15年	1.2%～1.6%	セーフティネット保証4号 確認書
	売上利益減少対策融資	特に間接影響	運転・設備	8,000万円	10年	1.6%～1.8%	り災・セーフティネット保証 4号未取得社
横浜市	復旧支援補助金	中小企業者	運転・設備等	3,000万円+補助			受取保険金控除後
	台風15号 特別支援融資	災害救助法	運転・設備	8,000万円	運転：10年 設備：15年	全額利子補給	信用保証料全額補助 (条件あり)
		中小企業信用 保険法	運転・設備	2億8,000万円	運転：10年 設備：15年	全額利子補給	信用保証料全額補助 (条件あり)
	台風19号 特別支援融資	災害救助法	運転・設備	8,000万円	運転：10年 設備：15年	1.2%～2.0%	
中小企業信用 保険法		運転・設備	2億8,000万円	運転：10年 設備：15年	1.2%～2.0%		
日本政策 金融公庫	災害復旧貸付	中小企業事業	運転・設備	1億5,000万円	運転：10年 設備：10年	1.1% (貸付期間5年)	担保条件：弾力的
厚生労働省	雇用調整補助金	台風に伴い経済上の理由により 休業等を行う事業主	休業手当等	8,335円/人上限	100日/年 (3年150日)		

受験対策セミナーのご案内

令和2年3月1日(日)に実施される運行管理者試験に向けて受験対策セミナーを開催いたしますので、試験を受験される方は是非ご参加ください。

2日間で全課程を修了する充実したセミナーとなっております。

記

1. 受講対象者 運行管理者試験を受験する予定の方
2. 開催日程等 申込書を参照
3. セミナー内容

1日目	貨物自動車運送事業法、道路運送車両法、道路交通法 (各分野の説明、問題、解説等)
2日目	労働基準法、実務上の知識及び能力(各分野の説明、問題、解説等) 模擬試験の解答と解説

※内容は事情により変更することがあります。

4. 持参品 筆記用具・受講票
5. 受講料 無料 ※テキスト代1,000円が別途必要です。
6. 講師 (株)日通総合研究所 専属講師
7. 申込み方法 申込書に必要事項を記載の上FAXしてください。
複数名の申込の場合は1名ごとにお申込みください。
8. 申込み締切 各講習日の10日前まで(先着順) ※各回定員に達し次第締切ります。
定員の残数については神ト協のHPをご確認ください。
9. その他
 - ※このセミナーは受験資格を得るための講習(基礎講習等)や運行管理者試験の申込ではありません。
 - ※2日間のセミナーではなかなか理解しづらいので、事前にテキストを購入し、予習していただくと当日内容の理解度が深まり、効果的です。
 - ※事前にテキストを購入される方は、(株)日通総合研究所 佐伯様までメール (saekit@soken.nittsu.co.jp)・FAX (03-6251-6450)・電話 (090-1990-8138) いずれかの方法で「会社名、ご担当者名、ご送付先、購入希望冊子数」をご連絡ください。
 - ※台風などの荒天時、地震などの天災発生時は止むを得ず中止と判断させていただきます場合がございます。詳細につきましては、神ト協ホームページの会員専用トピックスにてご案内いたしますので、ご確認ください。
 - ※前回の運行管理者試験における合格率

	全国	神奈川県	受験対策セミナー受講者
令和元年度第1回	31.7%	30.7%	<u>39.2%</u>

【お問い合わせ】(一社)神奈川県トラック協会 事業部SC統括課
電話 045-471-8882

<受験対策セミナー申込書>

FAX 返信先 045-471-9055

- ・ 申込後、各受講日の10日前までに受講票をFAXで送付いたします。当日は必ずご持参ください。
- ・ 販売するテキスト代1,000円をご用意ください。

ご希望する日程の出席欄に○を付けてください。基本的に連日での参加をお願いいたします。

		令和	年	月	日
	日程	会場		定員	出席欄
第1回	令和2年2月8日(土) 10:00~17:00	ソレイユさがみ (シティ・プラザはしもと6階) セミナールーム1 (相模原市緑区橋本6-2-1)		150名	
	令和2年2月9日(日) 10:00~17:00				
第2回	令和2年2月15日(土) 10:00~17:00	武蔵小杉ユニオンビル (2階) セミナールームA (川崎市中原区小杉町3-264-3)		180名	
	令和2年2月16日(日) 10:00~17:00				
第3回	令和2年2月23日(日) 10:00~17:00	かながわ労働プラザ (3階) 多目的ホールA・B (横浜市中区寿町1-4)		290名	
	令和2年2月24日(月) 10:00~17:00				

フリガナ		会員番号	
氏 名		会 社 名	
生年月日	S・H 年 月 日	電 話	
担当者名		F A X	

(いただいた個人情報については、セミナー用務以外に使用しません。情報等については厳重に管理します)

※受験対策セミナーの効果を検証させていただき、合格発表後にご担当者あてに合否の回答依頼をFAXさせていただき予定です。ご理解いただき返信いただきます様お願い申し上げます。

第59回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

運行管理・安全運転等の徹底を図るため、今年も標記運動が実施されることとなりました。実施については計画のとおりとなっておりますので、運動の趣旨に則り本運動を推進されますようお願い申し上げます。また、実施結果については別紙報告書により、ご報告くださいますようお願い申し上げます。

なお、本運動の実施結果を基に事業所を推薦する表彰制度がありますので、実施結果を必ず提出してください。

- 提出期限 令和2年1月17日(金)
- 提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
(一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

第59回 「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

令和元年9月
公益社団法人全日本トラック協会

1. 目的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

令和元年11月16日(土)から令和2年1月10日(金)まで

3. 主催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに各都道府県トラック協会

4. 後援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。なお、(1)～(6)を重点項目とする。

(1) 飲酒運転の根絶

経営者は、第113回交通対策委員会（令和元年9月12日開催）の決議を踏まえ、飲酒運転の根絶のため、全ト協作成の「飲酒運転防止対策マニ

アル」等を活用し、社内安全教育や点呼時等において、飲酒運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、トラック運送業界から飲酒運転を根絶させる。
※全ト協ホームページURL

第113回交通対策委員会（令和元年9月12日開催）の決議
<http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/yusoundo/undo2019.pdf>

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底
運行管理者は、全ト協制作の「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」及び「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を活用した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者は、繁忙期にありがちな無理な運行計画を避け、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、運転者の過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

運転中にスマートフォン等の画像を注視する行為や携帯電話を用いて通話する行為は、極めて危険な行為であり、今般、道路交通法の一部改正により罰則強化が行われることから、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び管理者は、荷主等との運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について適切な取り決めを行うよう努める。また、取り決めた荷役作業の内容を「安全作業連絡書」等にまとめ、作業者に周知するとともに、墜落等の危険を伴う作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

(8) 高速道路における事故防止の徹底

高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に発生しており、運行管理者は、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者は、大型車の車輪脱落事故防止対策として、全ト協で作成した「走行中のタイヤ脱落事故急増!!」のリーフレットにより車輪脱落を防ぐ4つのポイントなどの周知徹底に努める。

また、大型トラックのスペアタイヤ等について平成30年10月1日から3ヶ月ごとの定期点検が義務付けられることも踏まえつつ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

気象情報や道路における降雪状況等を適時に把握するとともに、積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブの推進

燃料の使用量を削減し、CO2及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であり、また、一層の事故防止を図る観点から、エコドライブを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常にやさしさと思いやりのある運転を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実かつ効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。なお、国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力を行うものとする。

事業所

- ① 自社広報紙等の利用、あるいは配布された、または自社作成のポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
- ② 安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
 <全ト協ホームページ URL>
http://www.jta.or.jp/member/pf_kotsuanzen/kotsuanzen_ichiran.html
- ③ 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要な従業員を積極的に参加させる。
- ④ 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

別紙

「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書

会社名.....印

所在地.....

1. 本運動において実施した重点事項

2. 本運動において実施したPR活動

3. 本運動の成果

○交通事故防止について

○交通公害の防止について

○輸送秩序の確立について

4. 本運動に対する反省事項及び意見等

※ 本運動における関係資料及び写真等がありましたら添付してください。

提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1

(一社) 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

安全運転・健康運転のための「トラックドライバー睡眠マニュアル」(時報同封) 「血圧計アプリのご紹介」について

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

全日本トラック協会では、トラックドライバーの安全で健康な運転に深く関係する睡眠について掲載した冊子「トラックドライバー睡眠マニュアル」を作成しました。

平成30年6月1日から点呼時にドライバーに対して「睡眠チェック」が義務付けられ、ますます睡眠が重要視されるようになりました。

このマニュアルには、トラックドライバーの方には睡眠について様々な悩みの対処策、運行管理者の方には点呼時のチェック方法等が記載されています。

是非、このマニュアルを活用して、より良い睡眠を取ることで、過労死等のリスク削減につなげてください。

また、先般トラック時報5月号に同封いたしました「あなたのためのトラックドライバーセルフケアチェックノート」は手書きのため、スマートフォン等のアプリを使って記録するほうがよいとのご意見から、血圧計アプリの項目や機能など整理したものをご紹介しますので、日々の健康管理にお役立てください。

詳しくは神ト協HP [働き方改革特設ページ](#) → [健康管理関係](#) よりご覧いただけます。



神ト協のホームページ内に 働き方改革特設ページができました!!

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

平成30年6月に長時間労働の是正並びに多様な柔軟な働き方の実現に向けて「働き方改革関連法」が設立されました。
そこで、神奈川県トラック協会ホームページに働き方改革特設ページを設置し随時情報を周知するようにしました。是非、ご活用ください。

最新情報 神奈川県トラック協会 > サイトマップ > お問い合わせ

ホーム > 神ト協について > サービスセンター > 圖書検索 > トラックんだより > 会員専用 >

働き方改革特設ページはこちらです! 活用してね!

令和元年度 整備管理者研修会実施のお知らせ

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

標記研修会につきまして、神奈川運輸支局主催にて以下の通り予定しておりますので、貴社で選任されている受講対象である整備管理者の方に受講されますよう、宜しくお願い致します。

なお、平成13年度より受講義務が2年毎に1回となっておりますので、以下の受講対象者をご確認の上、該当する管理者の方に対象地区にて受講していただきますようお願い申し上げます。

1. 受講対象者

- ①平成30年度の整備管理者研修会を受講されていない整備管理者
- ②今年新たに選任された整備管理者

※①、②の管理者については、下記いずれかの会場で受講して下さい。なお、神奈川県以外の営業所の管理者の方は、会場の収容能力の都合により、なるべく営業所の所属する都県にて受講していただきますようお願い致します。

※当研修会について、事前申込みは必要ありません。

2. 日 程

実施日	会 場	受講対象の営業所所在地域
令和元年 12月3日(火)	横浜市西公会堂 横浜市西区岡野1-6-41	横浜市の西区、中区、南区、神奈川区、保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区、金沢区、磯子区、港南区、戸塚区、泉区、栄区、横須賀市、三浦市、逗子市、三浦郡
令和元年 12月11日(水)	藤沢市民会館 藤沢市鵠沼東8-1	大和市、綾瀬市、小田原市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、南足柄市、高座郡、中郡、足柄上郡、足柄下郡

※受講対象地域外の管理者についても、上記「1. 受講対象者」に該当する方は、今年度研修会を受講してください。

- 3. 受付時間 12時から13時まで (時間厳守でお願いします。)
- 4. 研修時間 13時から16時頃まで
- 5. 注意事項 各会場とも駐車場がありませんので、車での来場は固くお断りします。

車両制限令及びETCコーポレートカード適正利用に係る 研修会開催のご案内（神ト協・神貨協連共催）

高速道路6社が平成29年4月に車両制限令違反に対する罰則を強化し、違反点数の累積によっては事業協同組合の全てのカードに対し割引停止が行われる事となりました。しかしながら現在においても、実態として度々違反取締が起きている現状を鑑み、改めて同制度の理解を図り、違反防止に繋げるため下記の研修会を神ト協及び神貨協連にて共催で開催いたします。

つきましては、ご参加をご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにて12月6日(金)までにお申込みください。なお、定員を超過した場合には、申込み順とさせていただきます。

記

1. 開催日時 令和元年12月17日(火)
13時30分～16時00分（予定）
2. 開催場所 協同組合アツリュウ 会議室（厚木市長沼235） 定員40名
※駐車場に制限がありますので、1社1台でお願いします。
3. 対 象 神ト協会員事業者及び神貨協連所属協同組合
4. 研修内容（予定）
 - (1) 車両制限令について
講師／中日本高速道路(株) 下田 健 氏
 - (2) ETCコーポレートカードの適正利用について
講師／中日本高速道路(株) 下田 健 氏
 - (3) 特殊車両通行許可申請等について
講師／(協)アツリュウ 調査役 礎 司郎 氏

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

神ト協 事業部業務課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和元年 月 日

※個人情報については、研修会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。

※お申し込み受付の連絡はしておりません。定員を超過して受付できない場合のみご連絡いたします。

※当日は本申込書をお持ちください。(当日の参加証になります。) また、お車でのご来場はご遠慮ください。

「車両制限令及びETCコーポレートカード適正利用に係る研修会」参加申込書

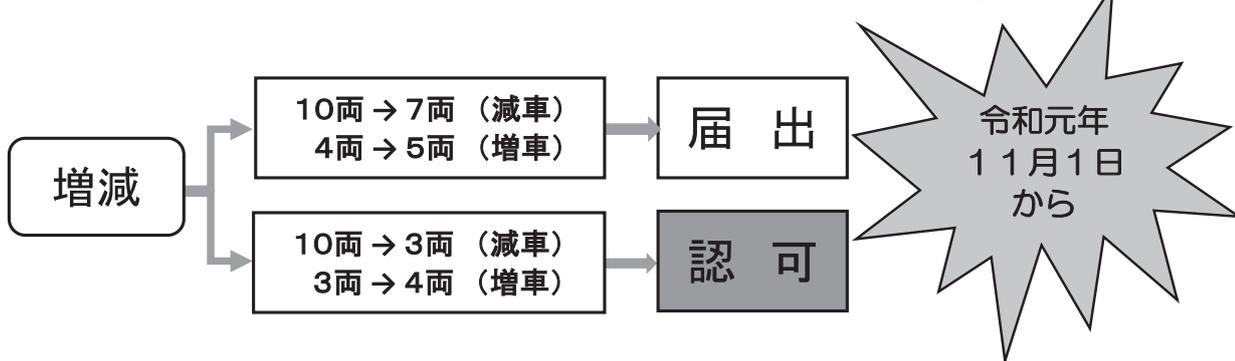
受講者名/連絡先	TEL
会社名	
高速道路会社への 質問事項（任意）	

いただいたご質問については出来る限り対応させていただきたいと思いますが、進行の都合により回答を割愛させていただく場合がございます。何卒ご容赦いただきますようお願いいたします。

トラック運送事業者の皆様へのお知らせ

平成30年12月に改正された貨物自動車運送事業法により、令和元年11月1日から、営業所に配置する事業用自動車の減車または増車については、下記(1)～(3)に該当する場合は、届出ではなく認可を受ける必要があります。

(1) 最低車両数(5両)を下回る場合(霊柩、一般廃棄物、島しょは除く)



(2) 増車する車両数が、申請日から起算して3ヶ月前時点の車両数の30%以上であり、かつ、11両以上である場合

※増車する車両数とは、今回増車する数と3ヶ月以内に増加した数を合算した数

	申請後の 配置車両数(a)	申請日から起算して3ヶ月前時点の 配置車両数(b)	差 (c)=(a)-(b)	割合 (c)÷(b)×100	方法	備考
例1	12	10	2	20	届出	割合30%未満かつ差が10両以下のため
例2	15	10	5	50	届出	30%以上だが差が10両以下のため
例3	48	37	11	29.7	届出	11両以上だが割合30%未満のため
例4	47	36	11	30.5	認可	30%以上かつ11両以上

(3) 以下のイ～ハに該当する場合

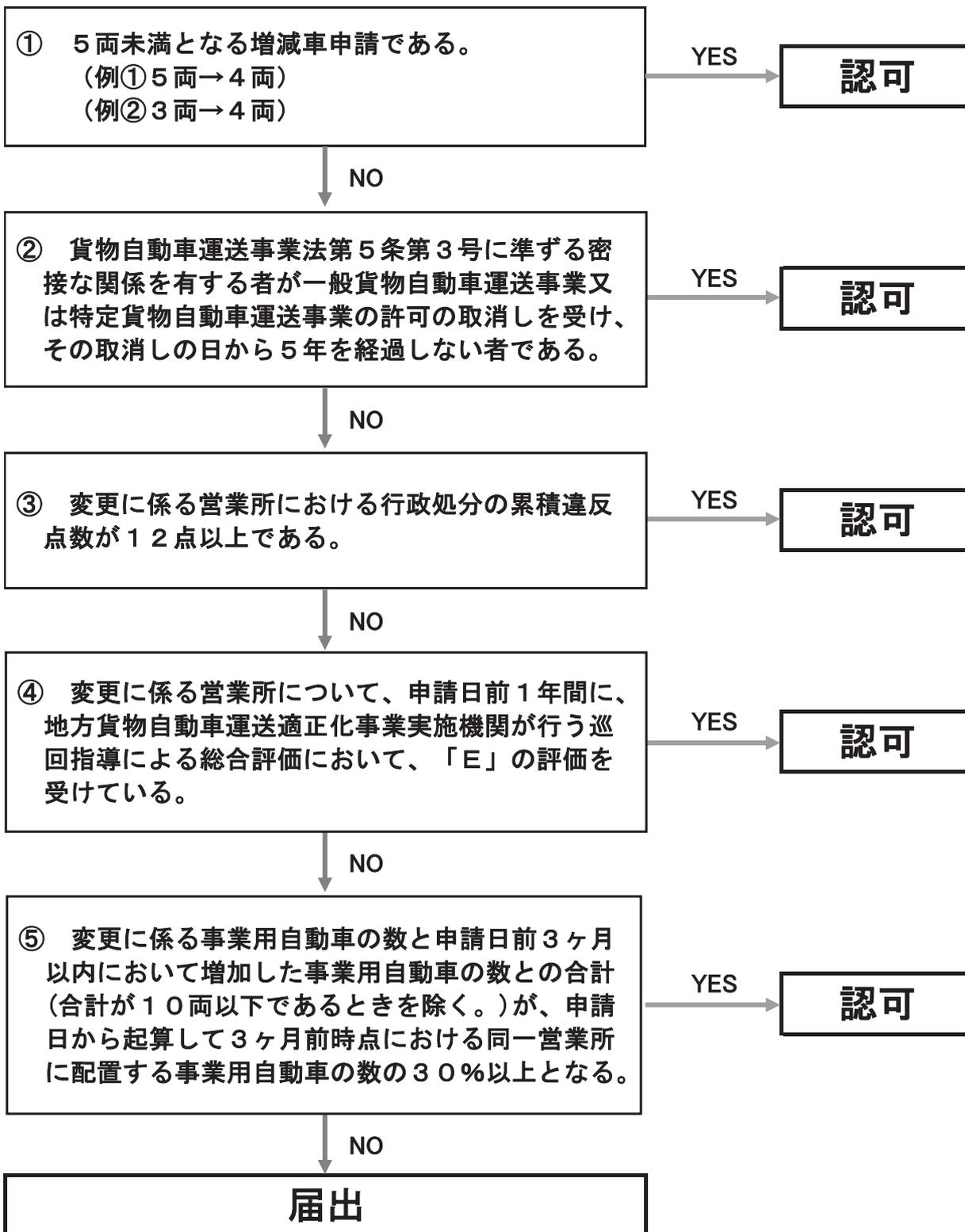
イ 申請者と法第5条第3号に準ずる密接な関係者が貨物運送事業の許可取消し後5年を経過しない者である場合

ロ 変更に係る営業所の行政処分の累積点数が12点以上である場合

ハ 変更に係る営業所が、申請日前1年間に、地方貨物自動車運送適正化事業実施機関による巡回指導の総合評価で「E」の評価を受けている場合

申請内容チェックシート

申請前に以下のフローチャートで申請内容(認可or届出)をご確認下さい。



神奈川県下のトラック運送事業における 労働力実態調査結果の概要（令和元年7月期）

- 回答事業者の59.1%が労働力不足を実感（前年同期54.5%）。
※具体的な不足人数を回答した事業者の割合
- 「現在の人員に対する不足人数の割合」は、全体で5.8%（前年同期5.4%）、ドライバーでは7.0%（ドライバー100人に対して7人不足との換算、前年同期6.7%）とそれぞれ前年同期より悪化した。
- 所定外労働時間が月間80時間以上のドライバーを「不足」としてみた場合、不足人数の割合は9.9%（ドライバー100人に対して9.9人不足との換算、前年同期2.2%）と前回より悪化した。※今回より質問方法を変更
- ドライバー不足のため「輸送や作業を断っている」と回答した事業者は47.5%（前回より0.6ポイント減）。

本調査は、令和元年7月期における神奈川県内のトラック運送事業の労働力不足の実態を調査したものであり、配布した会員事業者2,175社のうち463事業者から回答を得た結果である。

労働力の不足状況

○労働力の不足感（回答者の主観）として、具体的な不足人数を回答した事業者の割合は59.1%に上昇（前年同期54.5%）。

○「現在の人員に対する不足人数の割合」は、全体で5.8%（前年同期5.4%）。ドライバーの不足人数の割合は7.0%（前年同期6.7%）とともに悪化。31~40両保有の事業者で最も高く12.8%、業態別では、特に生コンで高い（37.0%）。

○所定外労働時間が月間80時間以上のドライバーを「不足」としてみた場合、不足人員の割合は、9.9%（前年同期2.2%）※今回より質問方法を変更

《参考》ドライバーの不足人数の推計

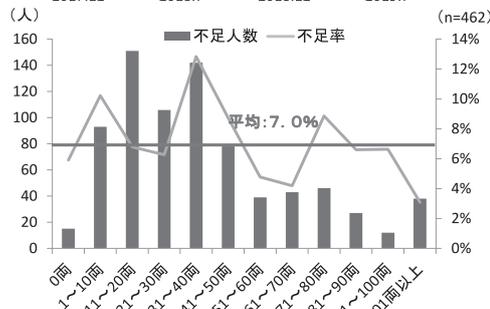
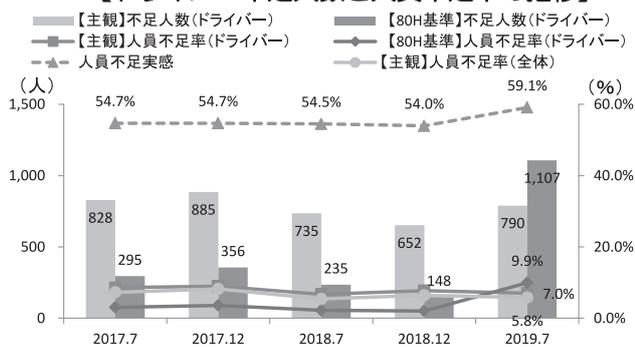
○神奈川県トラック協会の会員事業者全体におけるドライバーの不足人数を推計すると、約3,800人（前年同期約4,100人）が不足。所定外労働時間月間80時間以上を不足としてみた場合は、約5,600人（前年同期約1,500人）が不足。（協会の会員情報をもとに母集団推計）※今回より質問方法を変更

安全性優良事業所（Gマーク）取得状況

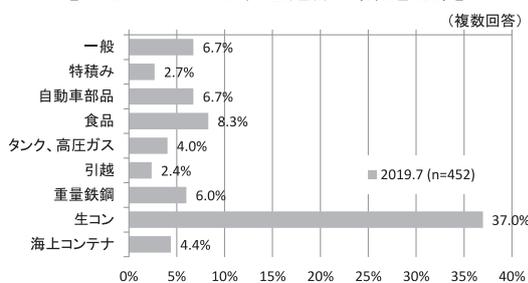
○回答事業者463社のうち、140社がGマークを取得しており、取得率は30.2%となった（前年同期29.3%）。保有車両台数では、81~90両保有の事業者の取得率が高最も高く83.3%、次いで61~70両の事業者が66.7%と高い。

○業態別（一般を除く）では、食品や自動車部品での取得率が高い。

【ドライバー不足人数と人員不足率の推移】



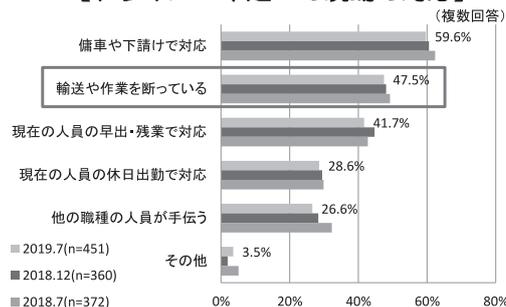
【ドライバーの不足指数（業態別）】



■ドライバー不足への現場の対応

○ドライバー不足に対する現場対応は、「備車や下請けで対応」(59.6%)が最も多く、次いで「輸送や作業を断っている」(47.5%)が第2位。早出や残業による対応、休日出勤による対応は微減。

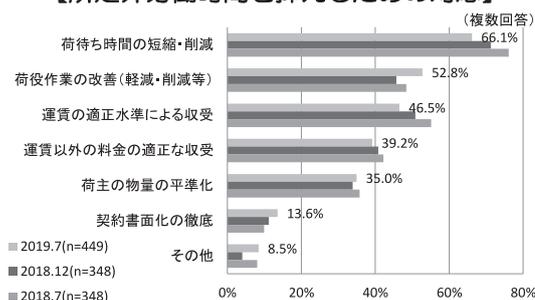
【ドライバー不足への現場の対応】



■所定外労働時間を抑えるための対応

○所定外労働時間を抑えるための対応は、「荷待ち時間の短縮・削減」(66.1%)が最多。「荷役作業の改善」が第2位。

【所定外労働時間を抑えるための対応】

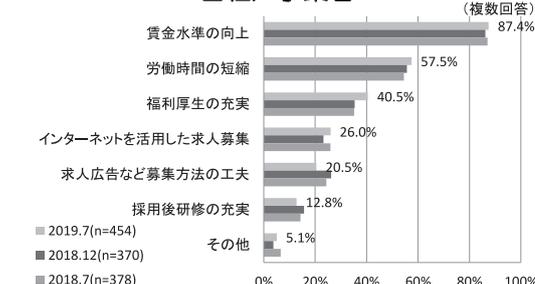


■新規労働力確保のために必要な対策

○自社あるいは個々の事業者として、必要あるいは効果的と考えられる対策は、「賃金水準の向上」(87.4%)、「労働時間の短縮」(57.5%)、「福利厚生充実」(40.5%)など労働条件の改善が上位に。

【新規労働力確保のために必要な対策】

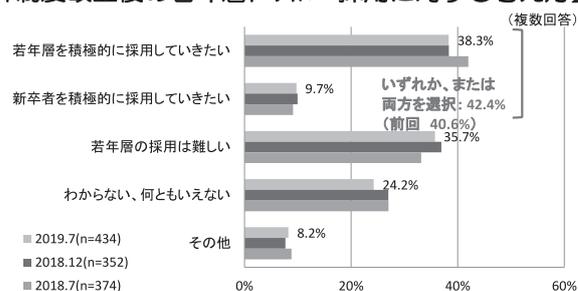
《自社/事業者》



■免許制度改正後の若年層ドライバー採用に対する考え方

○免許制度の改正を受け、「若年層を積極的に採用していきたい」とする事業者は38.3%と、若年層の積極的な採用意向がみられる。

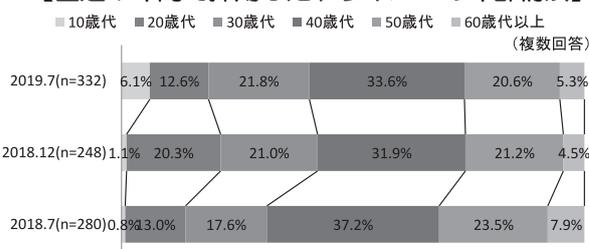
【免許制度改正後の若年層ドライバー採用に対する考え方】



■直近1年間で採用したドライバーの年齢構成

○前回に引き続き、40歳代(33.6%)が最も多く、30歳代(21.8%)が第2位。新卒を含む未経験者がドライバーになるのは20歳代が64.8%と最も高いが、40歳代以降は40%以下に低下。

【直近1年間で採用したドライバーの年齢構成】



■労働力の確保に向けた意見、要望等

○現状について

- ・人材募集を行ってもなかなか応募は来ない。ドライバーだけでなく、運行管理業務等の事務職員の確保も困難となっている。

○意見・要望等

- ・労働力不足の改善には、労働時間の短縮や賃金水準の上昇など、労働環境の改善が必須であるが、未だに待機料や手荷役代等を適正に請求できないのが実態である。トラック協会や行政には、荷主に対し、付帯作業料金の支払い、積み下ろし先での待機時間の短縮、納品指定時間の緩和等、協力要請をお願いしたい。他の業界よりも魅力的な業界にしていきたい。

Information

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,800円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定のお手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は会費請求台数分（被牽引を除く）までとします（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）。

（注）10月1日より、初任・適齢診断受診料が4,700円から4,800円に変更されてます。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは24ページをご参照ください。）

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL：045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://www.nasva.go.jp	月～金曜日（但し第一、三土曜日は営業しますが、その翌週の月曜は休み）
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL：03-6426-0193	〒135-0064 東京都江東区青海2-4-32 タイム24ビル 11F北棟 (ゆりかもめ「テレコムセンター」駅より徒歩2分) http://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日（12月第2週の日曜日）を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL：045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL：046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) http://www.tonan-go.jp	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL：0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL：0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) http://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修室 TEL：044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	年中無休（都合により休校日あり） ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

Information



●【所定のお手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関 ① の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書が発行されます。
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAX でのご予約の際は認定機関①にご連絡していただき、認定機関①専用の申込書をお取り寄せください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」を FAX してください。
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAX でのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
 ※ 「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会 HP 会員専用ページよりダウンロードしてください。
 ※ 各認定機関により、お手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

- 1) 初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。
- 2) 会費請求台数分の人数を超過して受診した場合、超過人数分の受診料は全額事業者負担となります。十分ご注意ください。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

Information

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

Information

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸出しております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検査所要時間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ ②構成機器はスーツケースに収納



《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	1週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

蓄熱マット等導入促進助成事業のご案内

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

神奈川県トラック協会では、環境対策の一環としてアイドリングストップの励行を支援するため、今年度も蓄熱マット等導入促進助成事業を実施しております。導入を検討される際はぜひ本助成事業をご活用ください。

なお、助成事業の概要及び対象となる導入・申請期間は以下の通りとなりますが、詳細（対象機器一覧、申請書類等）につきましては神ト協HP（<http://www.kta.or.jp/>）内の会員専用ページまたは「令和元年度各種助成事業のご案内」冊子をご確認ください。

○蓄熱マット等導入促進助成事業の概要（1台あたり）

助成機器	神ト協 助成額	全ト協 助成額	助成限度台数
(1) 蓄熱マット	経費の1/2 上限10,000円	—	会費請求台数まで (被牽引車を除く) 上限15枚
(2) 蓄冷クーラー	経費の1/2 上限40,000円		会費請求台数まで (被牽引車を除く) 上限5台
(3) 冷蔵・冷凍車向け 後付スタンバイ装置			
(4) エアヒーター	—	経費の1/2 上限60,000円	会費請求台数まで (被牽引車を除く) 上限3台
(5) 車載バッテリー式冷房装置			

※(4)～(5)は助成対象機器の指定がありますので事前にご確認ください。

○助成対象導入期間

・平成31年3月1日～令和2年2月28日までに蓄熱マット等を装着・購入し、支払い又は、リース契約、割賦購入契約が完了したもの。

※上記の(4)(5)については、平成31年3月1日～平成31年3月31日に導入した機器及び国からの補助金が交付された機器は助成の対象となりません。

○助成申請期間

・令和元年6月1日～令和2年2月28日

※機器装着・購入及び支払い（リース契約、割賦契約を含む）完了後の事後申請となります。

※上記の期間内であっても神ト協分・全ト協分ともに予算枠に達した場合は予告なく終了します。

◆◆ 血圧計貸出のご案内 ◆◆

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

過労死や健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、会員の皆様へ血圧計の貸出を行っております。本機器を乗務前点呼等で使用し、日常の健康管理対策や、異常時の乗務停止判断などに役立つ血圧計の導入をご検討ください。

お申込みは、神ト協ホームページの血圧計貸出運用規程（会員専用ページ→健康管理事業）を必ずご覧の上、お近くのサービスセンターへ予約してください。（血圧計導入を検討されている方は、血圧計導入促進助成事業を行っておりますので神ト協ホームページをご覧ください。）

【貸出機器】

オムロンヘルスケア(株) 自動血圧計 健太郎
HBP-9020

【主な特徴】

- ・測定結果が即時に印刷されます。
- ・正確測定サポート機能が搭載されており、簡単に一人で正しく測れる血圧計です。
- ・腕周17～42cmまで測定可能です。



【貸出について】

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	2週間
貸出費用	無料
貸出方法	機器の借用、返却は会員事業者様がサービスセンターにて行ってください。

【貸出申込み】 ※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

血圧計導入促進助成事業

健康起因事故防止対策として血圧計を導入する際に費用の一部を助成します。

■助成額：対象経費の1/2 **上限50,000円** 県内認可営業所あたり1台まで

■受付期間：令和元年6月1日～令和2年2月28日

※上記期間内であっても、予算枠に達した場合は予告なく終了いたします。

※全ト協の指定機器（右図参照）と中小企業者の方が対象となります。

全ト協の業務用 血圧計助成 対象機種のご案内

血圧計選びのポイントは、対応腕周の大きさです。

OMRON



自動血圧計 健太郎

新商品販売に伴う、在庫限りの特価ご提案

在庫限り特価
HBP-9020-JP
販売価格 90,600円(税別)

- 対応腕周/17~42cm
- 生産国/中国(自社工場)

1 太腕のドライバーさんでも大丈夫!

助成対象機種で最大の対応腕周 17~42cm

2 IT 対応もバッチリ!

点呼・アルコールチェックシステムとの連携、血圧管理ソフトあり

3 専用フリーダイヤルで安心!

オムロンヘルスケアお客様サービスセンター
TEL.0120-84-6606
受付時間/ 9:00~12:00、13:00~17:00
(祝日を除く月~金)
*ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。(通話料無料)

OMRON



自動血圧計 健太郎

新商品

HBP-9030
販売価格 120,000円(税別)
HBP-9031C
販売価格 180,000円(税別)

- 対応腕周/17~42cm
- 生産国/中国(自社工場)

New 腕帯ユニットの交換時期お知らせ機能

正確測定に欠かせない腕帯の空気漏れの有無を常に確認しています。

New IT 対応さらに充実!

HBP-9030 / USB 対応、QRコード印字
HBP-9031C / wifi、有線 LAN、USB 対応、QRコード印字

- 特徴
- ・より使いやすい「可動式腕帯」
 - ・HBP-9031C はフルカラー液晶対応

AND
Discover Precision



全自動血圧計 診之助

TM2657P-JC (音声なし)
販売価格 93,000円(税別)
TM2657VP-JC
販売価格 95,000円(税別)

- 対応腕周/18~35cm
- 生産国/日本(自社工場)

1 省スペース設計!

設置スペースをとらないスリム設計

2 IT 対応も可能です!

QRコード印字、シリアル出力、Bluetooth 通信が可能

3 長期保証パックで安心!

通常1年の保証を初回オプションで延長対応が可能に

Canon



UDEX-i

UDEX-i Type II
販売価格 111,000円(税別)
●対応腕周/19~39cm
●生産国/日本

1 スリムデザイン!

設置場所を選ばないスリム設計

2 医療現場でも多く採用される測定方式を採用!

脈音と脈派を解析するリバロッチ・オシロメトリック法を採用

3 腕の太さにあわせた血圧測定を実現!

特許取得の Flexible Arm-Cuff 方式を採用
加圧中に停電が起きても腕がすぐに抜ける安全設計

TANITA



全自動血圧計

全自動血圧計 BP-900
販売価格 160,000円(税別)
●対応腕周/19~39cm
●生産国/日本

1 スリムデザイン!

設置場所を選ばないスリム設計

2 医療現場でも多く採用される測定方式を採用!

脈音と脈派を解析するリバロッチ・オシロメトリック法を採用

3 安心の非常停止機構

ご注文は日貨協連のホームページにてご確認ください。

http://www.nikka-net.or.jp FAX.03-3355-2037



日本貨物運送協同組合連合会

集団健康診断（1、2月）のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

（一社）神奈川県トラック協会では、令和元年度集団健康診断（1、2月）を下記日程で実施いたします。各ブロックの対象事業者へは例年同様にサービスセンターよりご案内をいたします。なお、申込方法等詳細については、当協会ホームページからも閲覧いただけます。

※受診については事前の申込みが必須となっておりますのでご注意ください。

実施日	実施時間	実施場所（住所）
1月12日（日）	9時00分～12時30分	秦野商工会議所 （秦野市平沢2550-1）
1月26日（日）	8時30分～12時30分	協同組合アツリュウ （厚木市長沼235）
2月16日（日）	8時30分～12時30分	協同組合アツリュウ （厚木市長沼235）

「健康職場づくり」事業者訪問について

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

全日本トラック協会では、過労死等の根絶を図るため、脳・心臓疾患の発症を削減する等の目標を掲げた「過労死等防止計画」を策定し、労働時間の管理・時間外労働の削減・健康管理対策を中心に運送事業者等関係者一丸となり取り組んでいます。

ここでご紹介の「健康職場づくり」事業者訪問では、積極的に従業員の健康管理に取り組んでいる運送事業者の優良事例を紹介しています。この事例を参考にし、積極的に過労死等防止対策にお役立てください。

詳しくは神ト協HPをご覧ください。 [働き方改革特設ページ](#)

→ [健康管理関係](#) よりご覧いただけます。僅少ですが、冊子でのご用意もごさいますのでご希望の方はSC統括課までお問い合わせください。



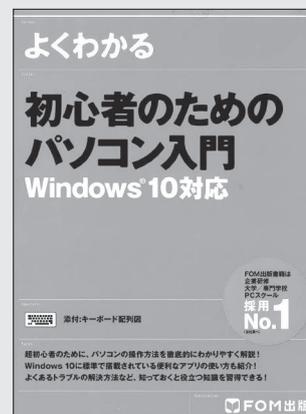
パソコン入門講習のお知らせ

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

毎月第2月曜日（祝祭日の場合は翌火曜日）に神ト協事務局によるパソコン入門講習を行います。

1回2時間（9時30分～11時30分）、定員1名の完全予約制となりますので、ご希望の方は問合せ先までご連絡ください。
※パソコンを使ったことが無い方が対象です。

☆受講される方には、講習当日にテキスト
「**初心者のためのパソコン入門**」
をお渡ししております。



—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ 無料法律相談のお知らせ □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

12月の相談日は、12月9日（月）です。

1月の相談日は、1月20日（月）です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場所：トラック総合会館個室（港北区新横浜2-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。）



気軽に相談
してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、
損害賠償、交通事故問題や事業継承
など…法律問題全般にお答えします。

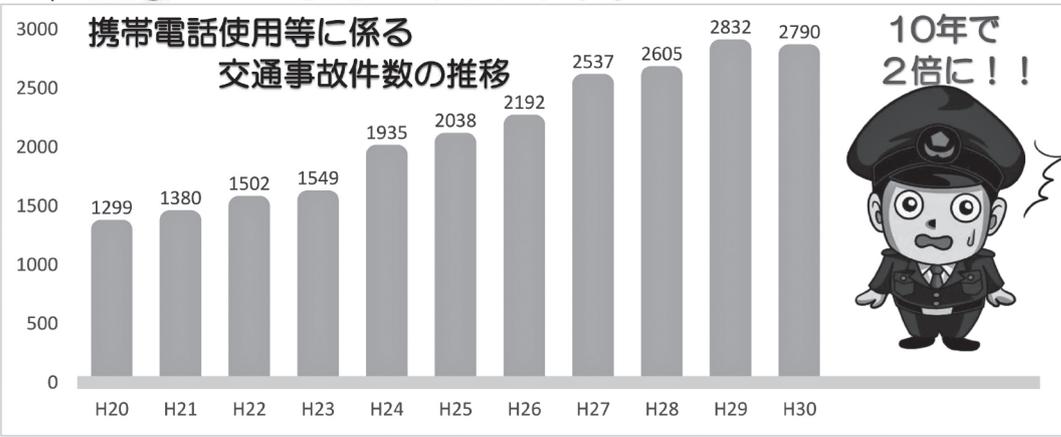




「ながら運転」 罰則等強化



令和元年12月1日からスマホ・カーナビ等を使用・注視する「ながら運転」の罰則等が引き上げられます。



【罰則等強化の内容】

	携帯電話使用等（保持）		携帯電話使用等（交通の危険）	
	改正前	改正後	改正前	改正後
罰則	5万円以下の罰金	6月以下の懲役 又は 10万円以下の罰金	3月以下の懲役 又は 5万円以下の罰金	1年以下の懲役 又は 30万円以下の罰金
違反点数	1点	3点	2点	6点
反則金	大型車	7,000円	25,000円	12,000円
	普通車	6,000円	18,000円	9,000円
	二輪車	6,000円	15,000円	7,000円
	原付車	5,000円	12,000円	6,000円
交通反則通告制度の対象から除外				

※ 「保持」は、運転中に携帯電話などを手に持って通話したり画像を注視する行為です。
 「交通の危険」は、携帯電話などの使用により交通事故を起こしたり、道路交通に具体的な危険を生じさせた場合をいいます。



「ながら運転」とは・・・

- 携帯電話やスマホなどを手に持って通話しながら
 - 携帯電話やスマホなどを手に持って画像を注視しながら
 - カーナビやカーテレビなどの画面を注視しながら
- 運転する行為です。



走行中 これらの行為は違反です！

手に持って
通話



※ 通話に使用する装置は、手に持たなければ送信や受信ができない無線通話装置のことで、携帯電話だけでなくトランシーバーなども含まれます。

手に持って
画面を注視



※ 注視する装置は、携帯電話やスマホだけでなく、タブレット端末、携帯ゲーム機、音楽プレーヤーなども含まれます。

手に持たずに
画面を注視



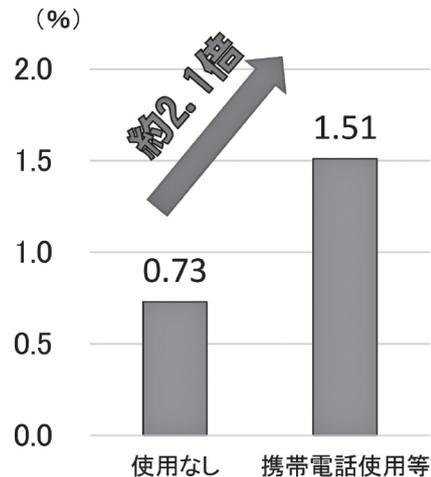
※ 車載のカーナビやカーテレビだけでなく、車内にスマホなどを置いて画面を注視することも含まれます。

ただし、罰則の適用は、交通事故を起こした場合などに限られます。

死亡事故率の比較（平成30年中）

※ 全国で発生した人身交通事故のうち、運転者が携帯電話を使用していた事故と使用していなかった事故の死亡事故となった割合を比較
(使用の有無について調査不能であった事故は除外)

**死亡事故
につながる
危険な行為です！**



神奈川県内でも「ながら運転」による重大な交通事故が起きています！

神奈川県内の死亡事故事例

- ・自動車(スマートフォンでテレビを視聴)が横たわっていた人を轢過
- ・自動車(携帯電話でメール操作)が車の脇に立っていた歩行者に衝突
- ・自動車(音楽を聴くためにスマートフォンを操作)が自動車に追突
- ・オートバイ(スマートフォンで通話)が中央分離帯に衝突

令和元年度 年末の交通事故防止運動 神奈川県実施要綱

期 間

令和元年 12月11日（水）～12月20日（金）の10日間

目 的

年末は交通量や飲酒の機会が増えることにより、交通事故の多発が懸念されることから、県民一人一人が交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン

無事故で年末 笑顔で新年

運動の重点

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

● 運動の重点

- 1 飲酒運転の根絶
 - 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちで、一生かかっても償えないほど悲惨な事故を引き起こしますので、飲酒運転は絶対にやめましょう。
 - 飲酒を伴う会合等には自動車を運転したり、自転車に乗っていくのをやめましょう。
 - 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。
- 2 歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止
 - 横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。
 - 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。
 - 自転車の夜間走行時は、前照灯を点灯し、反射材を効果的に活用しましょう。
 - 自転車に乗車するときは、子どもだけでなく大人（特に高齢者）も積極的にヘルメットを着用しましょう。
 - 家族とともに、身近な交通危険箇所をチェックし、安全な通行方法等について話し合いましょう。
 - 高齢者や自転車の利用者は、参加体験型の講習会などに積極的に参加し、交通ルールと正しい交通マナーを守り、交通安全意識の向上を図りましょう。
 - 万一の事故に備え、自転車も損害賠償責任保険等に加入しましょう。
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 自動車に乗車するときは、全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の「ひとこえ」をかけあいましょう。
 - 全ての座席のシートベルトやチャイルドシートの必要性について正しく理解し、正しい着用を徹底しましょう。

主唱：神奈川県交通安全対策協議会

令和元年度
飲酒運転根絶強化月間
神奈川県実施要綱

期 間

令和元年12月1日(日)～12月31日(火)の1か月間

目 的

悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性、悪質性を訴える運動を県民総ぐるみで展開します。

スローガン

乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者

運動の重点

- 1 飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発
- 2 飲酒運転を助長する環境の根絶
- 3 ハンドルキーパー運動の推奨



逗子市交通安全ポスターコンクール入賞作品

逗子市立小坪小学校4年(入賞当時) 室伏 来咲 さん

主唱:神奈川県交通安全対策協議会

—首都高速道路株式会社からのお願い— 首都高速道路での車両火災が増加しています

車両火災の発生状況

首都高速道路では、今年度10月までに13件の車両火災が発生しており、例年に比べて多い傾向にあります。

車両火災の多くは、エンジン部もしくは車両下部から出火に至っており、消火活動による通行止めなどの交通規制が生じ、周辺交通に多大な影響を与えています。

また、車両、積荷の他、道路施設にも被害を与え、トンネル内などでは大惨事につながるおそれがあります。

最近の車両火災事例



セミトレーラーの車両火災
 発生日時 2018年12月25日(火)10:05
 発生場所 首都高湾岸線(西)扇島付近
通行止め時間 2時間
 処理時間 6時間40分
 トラクター部右後輪付近より出火
 積荷 精密機械



大型貨物車の車両火災
 発生日時 2019年8月29日(木)11:27
 発生場所 首都高中央環状線(内)熊野町JCT
通行止め時間 11時間29分
 処理時間 11時間38分
 左後輪付近より出火
 積荷 古紙

車両火災件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	小計	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2016年度	2	2	1	1	0	1	1	8	1	2	2	1	0	14
2017年度	2	4	1	1	0	0	0	8	1	1	1	1	0	12
2018年度	1	1	4	2	1	1	0	10	2	3	1	0	1	17
2019年度※	3	1	1	2	4	1	1	13						13

※10/22現在の集計

運行前点検、整備のお願い

車両火災が発生すると通行止め及び渋滞が発生し、多くのお客様へご迷惑をおかけすることとなります。車両故障からの火災は、日常的な点検、整備等で防ぐことができると考えられます。オイル、冷却水の点検補充、タイヤの摩耗や空気圧の点検を忘れずに行ってください。

首都高速道路(株)では、車両故障、車両火災等に伴う渋滞の削減を図るとともに、東京2020大会を見据えた交通の安全・円滑・快適の確保に引き続き務めてまいります。皆様方のご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

トラック事業における 総合安全プラン2020

01 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

尚、トラックの初任運転者等について、運転者教育の強化を図るため、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（平成13年国土交通省告示第1366号）の一部が改正され、平成29年3月12日より施行されました。

この改正により、初任運転者に対しては、「座学のみ6時間以上の指導」から「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」に変更され、「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」が新設されたことを受け、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分（計12項目の内5項目）を新たな告示に対応したカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間（予定）
第10回	令和2年 1月18日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2)	9時50分～17時00分

定員 10名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

対象者 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者。※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参加費 1,000円（当日徴収します。）

申込み 下記の申込書によりFAXにて令和2年1月10日(金)までにお申込みください。また、申込みについては、1社1名でお願いします。

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。

（当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。）

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日 令和2年1月18日(土)	
会員番号.....	事業者名.....
参加者氏名.....	連絡担当者.....
連絡先TEL.....	FAX.....
参加者情報 入社歴.....年.....ヶ月	事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月
実技講習時希望車両2t車.....4t車.....10t車.....<いずれかに○を>	

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 FAX 045-475-2199 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	○
③トラックの構造上の特性	○	○
④貨物の正しい積載方法	○	○
⑤過積載の危険性	○	○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項	○	○
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	○	○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転	○	○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	○	○
⑪健康管理の重要性	○	○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	○

02 安全教育リーダー養成講座のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書によりFAXにて、令和2年1月15日(水)までにお申込みください。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間 (予定)
第3回	令和2年 1月22日(水)	プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台1-9-15)	13時30分～16時00分

2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者 (管理者等)
4. 定 員 50名 (定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。)
5. 受講料 無 料
6. 講習内容及び講師

① 「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」

講師：関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官

② 「車両特性を踏まえた指導方法」

講師：小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏

講座終了後、修了証を発行します。

*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

講習日	令和2年1月22日(水)		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	()	FAX	()
安全教育リーダー養成講座 受講履歴		初めて・受講したことがある <いずれかに○を>	

03 ドライブレコーダー活用講座のご案内 (Gマーク加点対象) ドライブレコーダー映像で見る事故の傾向と対策

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習はドライブレコーダーに残された事故映像等から、具体的な教育指導の方法を検討していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて令和2年1月29日(水)までにお申込みください。

1. 日 程・場所

	開催日	場所	講習時間 (予定)
第4回	令和2年 2月5日(水)	プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台1-9-15)	13時30分~16時00分

2. 対 象 会員事業者の安全教育担当者 (管理者等)
3. 定 員 50名 (定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。)

※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。

当日は受講証をご持参ください。

4. 受講料 無 料
5. 講 師 交通事故防止コンサルタント 上西 一美 氏
6. 講習内容 「ドライブレコーダー映像で見る
事故の傾向と対策」

自社の安全教育で
使用できるドラレコ映像を
ご提供します!!



.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「ドライブレコーダー活用講座」参加申込書

講習日	令和2年2月5日(水)		
会員番号		参加者名	(役職)
会社名			(フリガナ)
TEL	()	ドライブレコーダーの導入	有 ・ 無
FAX	()	/	

適正化だより

令和元年 安全性優良事業所 神奈川運輸支局長表彰式が開催されました

Gマークを10年以上継続認定され、重大事故が無く、配置車両の9割以上に安全機器が装着されている等の要件を満たしている14社15事業所が、11月19日(火)10時30分より、神ト協総合会館において神奈川運輸支局五十嵐支局長から表彰されました。

当日は五十嵐支局長の式辞、吉田会長の祝辞があり、表彰状授与の後、受賞者を代表して株式会社サンキュウ・トランスポート・東京 神奈川営業所の石井啓太郎所長が謝辞を述べられました。



(順不同・敬称略)

【受賞事業所】

1	新三協物流株式会社 神奈川営業所	9	株式会社スワリク 神奈川営業所
2	レンゴーロジスティクス株式会社 湘南営業所	10	株式会社サンキュウ・トランスポート・東京 神奈川営業所
3	株式会社大崎 横浜営業所	11	多摩運送株式会社 相模原営業所
4	スワ運輸株式会社 本社営業所	12	株式会社ジェーラインエクスプレス 湘南営業所
5	横浜低温流通株式会社 本社営業所	13	多摩運送株式会社 厚木営業所
6	F-LINE株式会社 川崎バルク物流センター	14	川崎運送株式会社 中央営業所
7	宇徳ロジスティクス株式会社 横浜営業所	15	日神機工株式会社 横須賀営業所
8	東電物流株式会社 中央支社横浜事業所		

令和元年 安全性優良事業所 関東運輸局長表彰式が開催されました

Gマークを10年以上継続認定され、重大事故が無く、配置車両のすべてに安全機器が装着され、国の基準以上の運転者教育を実施している等の要件を満たし、既に運輸支局長表彰を受けている事業所が、11月22日(金)14時より、関東運輸局 共用第一会議室において、関東運輸局 吉田晶子局長より表彰されました。

今回の表彰では関東運輸局管内では87事業所、神奈川県では下記の12事業所が受賞いたしました。当日は吉田局長の式辞、神奈川県警 中崎交通部長、茨城県適正化事業実施機関 小林本部長の来賓祝辞があり、受賞者代表として多摩運送(株)多摩ネットワークセンターからの挨拶の後、閉会となりました。



<神奈川の受賞者で記念撮影>

(順不同・敬称略)

【受賞事業所】

1	東京トラック運送株式会社 戸塚支店	7	株式会社上神谷運送厚木 本社営業所
2	杉崎運輸株式会社 小田原営業所	8	東京トラック運送株式会社 小田原支店
3	株式会社阿部興業 本社営業所	9	王子陸運株式会社 横浜営業所
4	丸一輸送興業株式会社 本社営業所	10	八洲フォワーディング株式会社 本社営業所
5	株式会社ジェーラインエクスプレス 伊勢原営業所	11	アサヒ通運株式会社 東京営業所
6	丸駒運輸株式会社 本社営業所	12	井阪運輸株式会社 神奈川営業所

適正化だより

適正化巡回指導報告 令和元年5月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

種類	通常	新規(参)	新規	特別(乗)	特別	集合	合計
件数	75	3	11	4	3	0	96

2. 総合評価

評価	A/大変良い	B/良い	C/普通	D/悪い	E/大変悪い	F/その他	合計
件数	19	32	25	8	3	9	96

3. 指導項目・件数

指導内容	指導件数	ワースト10
I. 事業計画等		
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	3	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	5	
(3) 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか	5	
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	2	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	2	
(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)/本社巡回のみ	2	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか	0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
II. 帳票類の整備、報告等		
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか	0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	3	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入がされているか	1	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)	7	
III. 運行管理等		
(1) 運行管理規程が定められているか	0	
○ (2) 運行管理者が選任され、届出されているか	1	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	14	⑩
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
○ (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか	20	⑦
(6) 過積載による運送を行っていないか	0	
○ (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	27	④
(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か	0	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	8	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	5	
○ (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	24	⑤
○ (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	39	①
○ (13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	19	⑧
IV. 車両管理等		
(1) 整備管理規程が定められているか	2	
○ (2) 整備管理者が選任され、届出されているか	1	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	10	
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	4	
○ (5) 定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか	23	⑥
V. 労基法等		
(1) 就業規則が制定され、届出されているか	7	
(2) 36協定が締結され、届出されているか	4	
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)	3	
○ (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	29	③
VI. 法定福利費		
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか	7	
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	16	⑨
VII. 運輸安全マネジメント		
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	39	①
指導件数合計		332

適正化だより

巡回指導における指摘（否）の割合が多い項目の傾向と注意点について （7位 点呼の実施及び記録保存）

「巡回指導における指摘（否）の割合が多い項目 ワースト10」で、今月号ではワースト7位の「点呼の実施及び記録保存」について、以下のとおり傾向と注意点などをまとめましたので、ご参考にしてください。

7位 点呼の実施及びその記録、保存は適正か：指導件数1203件中「否」が306件

（平成30年4月～平成31年3月実施の巡回指導結果に基づく）

順位	指摘（否）の理由	否件数	割合
1	電話点呼	76	18.8%
2	対面点呼一部未実施	70	17.3%
3	セルフ点呼	48	11.9%
4	一部無資格者による点呼	37	9.1%
5	荷主先等への常駐	34	8.4%
6	点呼記録簿の一部保存なし	26	6.4%
7	点呼記録簿と日報の齟齬あり	23	5.7%
8	点呼のタイミング不適切	22	5.4%
9	中間点呼未実施	20	4.9%
10	点呼記録簿多数記入漏れ	18	4.4%
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・一部運転者の記録なし ・アルコール検知器未使用 ・全員無資格者による点呼 ・自宅への車両持ち帰り ・記録改ざんあり ・対面点呼全員未実施 	31	7.7%
合計		405	100%

※指摘（否）の理由は、重複しています。

<指摘（否）の傾向と注意点>

この項目において指摘の多い点は、①電話点呼、②対面点呼一部未実施、③セルフ点呼となっており、運行管理者または補助者による、適正な対面点呼が実施されていない状況が見受けられます。

その理由として、深夜など運行管理者または補助者がいない時間帯に出発するケースや、営業所と車庫が併設されておらず、適正に点呼を行わずに出発してしまうケースです。いずれのケースも、電話点呼が認められる「運行上やむを得ない場合」には該当せず、全て対面による点呼が必要になります。（運行上やむを得ない場合とは、宿泊を伴う長距離運行などで、乗務終了または乗務開始が遠隔地になる場合に限られます。）

また、全運転者に対して点呼未実施の場合は、悪質・重大な法令違反とみなされ、運輸支局への速報事案となりますので、ご注意ください。

適正化だより

<補助者の活用>

選任されている運行管理者は、一営業所専属となり、他の営業所で点呼を行うことはできません。しかし、どこの営業所にも選任されていない補助者であれば同一法人に限り、他の営業所で点呼を行うことが可能になるため、その日の状況に応じて補助者を活用し、適正に点呼を行う方法も有効です。但し、その場合には各営業所において、運行管理規程に運行管理体制等を明記するとともに、体制を整えておく必要があり、少なくとも運行管理者が3分の1の点呼を実施しなければなりません。

<点呼記録簿の項目追加>

平成30年6月1日より、貨物自動車運送事業輸送安全規則が一部改正され、乗務前点呼と中間点呼に「睡眠不足の状況」が追加されました。

(点呼記録の内容)

乗務前点呼	中間点呼	乗務後点呼
<ul style="list-style-type: none"> 点呼執行者名 車番 運転者名 点呼日時 点呼方法 検知器使用の有無 酒気帯びの有無 疾病、疲労、<u>睡眠不足</u>等の状況 日常点検 指示事項 その他、必要事項 	<ul style="list-style-type: none"> 点呼執行者名 車番 運転者名 点呼日時 点呼方法 検知器使用の有無 酒気帯びの有無 疾病、疲労、<u>睡眠不足</u>等の状況 指示事項 その他、必要事項 	<ul style="list-style-type: none"> 点呼執行者名 車番 運転者名 点呼日時 点呼方法 検知器使用の有無 酒気帯びの有無 車、道路、運行の状況 交替運転者への通告 その他、必要事項

※改正前の点呼記録簿がまだ残っている場合には、既存の点呼簿の余白部分に、睡眠不足の状況について確認した結果を記入することで、要件を満たしたことになります。

<行政機関への内部通報>

近年では点呼に限らず他の案件で、適正化実施機関や運輸支局、労働基準監督署へ、近隣と同業他社からだけでなく、退職した従業員や在籍している従業員からの内部通報が増えています。行政機関では、内部通報を精査しその情報を端緒として、監査を実施するケースも発生しています。運行管理者は、外部からだけでなく、内部の従業員からも注視されているということ意識して、管理業務を行う必要があります。

<根拠法令等>

- 貨物自動車運送事業法 第17条第4項 第29条
- 貨物自動車運送事業法施行規則 第16条
- 貨物自動車運送事業輸送安全規則 第7条
- 貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について（国自貨第118号）

聞かせてください!! 業界の声—— 第92回

「後継者として真のリーダーを目指して」

有限会社サエグサ運輸 (川崎市)

今回で第92回目を迎えました「業界の声」の取材に対応して下さったのは、有限会社サエグサ運輸の田場一樹取締役です。



田場取締役

—会社の概要を教えてください。

創業は昭和44年2月です。現在、車両数が18台、従業員数は20名です。主に重電製品・鉄鋼製品、医療機器、家電製品等の運送を行っています。運送業の他に不動産業、倉庫業も行っています。

—会社のアピールポイントを教えてください。

車両は主に7tエアサスユニック車や3tパワーゲート車を取り揃えています。中重量物の運送や各種機器の設置等に豊富な経験と精緻な技術を有していると自負しています。

—従業員に対する配慮などをお聞かせください。

役職者が従業員へ積極的に声掛けをし、仕事に関することだけでなく、私生活の面においても遠慮なく相談できるような雰囲気づくりをしています。

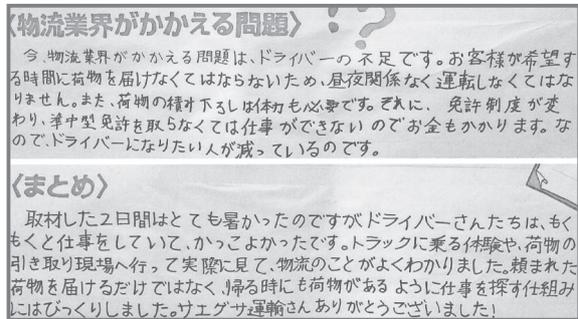
また、ドライバーのモチベーションを高めるため、各団体の主催する表彰へ積極的に優秀なドライバーを推薦しています。

—地域への取り組みをお聞かせください。

会社設立より地域を大切にしています。地元企業や近隣の皆様から「サエグサさん」の愛称で呼んでいただいています。小さな会社ですが、おかげ様で創立50周年となりました。これからも地域を大切に社員一同、「安全第一」「無事故・無災害」をモットーに仕事をしていきます。

また、昨年夏、近くのお付き合いのある方

の息子さんが会社を訪ねてきました。小学校の夏休みの課題で「物流」をテーマに作品を作るので協力してほしいとのことでした。いつも産業道路を走るトラックを見ていて、荷物はどこからどこへ行くのか疑問に思い興味をもったそうです。荷主さんやお客さんの協力もあり、現場まで同行する密着取材を2日間に渡り受けました。この取材も先代の社長がお付き合いしていた方からの依頼で、先代の時代から地域を大切にして仕事をしてきたから声を掛けてくれたと思うと嬉しく思います。



夏休みの課題より一部抜粋

—最後に田場取締役より。

入社して8年、まだまだ未熟者です。今後、私がリーダーだと認めてもらうには普段からの確な判断ができ、わが社の進むべき方向を示せる能力が必要になります。言葉だけではなく今年2月に逝去した先代の齋藤安廣社長のよう自ら手を動かし率先垂範して働き、人間力、コミュニケーション力を身につけた真のリーダーになりたいと思っています。



■ 会社概要 ■

本 社 川崎市川崎区四谷下町2-5
 代表者 齋藤 和子
 設 立 昭和44年2月
 事業所数 1事業所
 従業員数 20名
 車 両 数 18両

ブロックだより

●● 川崎ブロック ●●



やじ馬座談会



No.233

■頻発するレベルが違う自然災害への対応は？

- 虎 三 毎年日本のどこかで台風災害があるもんだが、今年のこの辺りは強力な15号と19号にやられて散々だったな。
- ご隠居 東京湾を抜けた15号は東京湾沿岸の神奈川・東京、特に千葉、19号は伊豆半島に上陸して関東一円と長野・新潟・福島で大きな被害が出ました。15号は強風、19号は大雨による洪水という印象ですね。
- ツトム 15号では房総半島の南の方で屋根が飛んだり家が壊れる被害が多かったスよ。屋根を覆っていたブルーシートはもう取り外されたっスかね。
- 虎 三 市原市のゴルフ練習場の鉄塔が倒れて近隣の住宅を潰したニュース映像が暴風被害の深刻さを伝えたな。
- ツトム 19号では残念なことに川の氾濫、土砂災害で多くの方が亡くなったっス。長野県千曲川の氾濫で北陸新幹線の車両が並んで泥水に浸かっているのをニュースで見てびっくりしたっスよ。
- ご隠居 川崎市内でも平瀬川の氾濫がありました。他にも至る所で雨水の排水が追い付かず道路が冠水し、周辺建物の地下や1階が浸水したところも多かったですね。武蔵小杉に林立しているタワーマンションの中には浸水で電気系統が故障したところがあり住民は不便な思いをしたことでしょう。
- 虎 三 直接に被災しなくても多くの方が影響を受けたぜ。電車は線路・架線の点検で運転再開が遅れ、駅では入場制限で長蛇の列。車でも障害物の撤去、道路の冠水、河川の氾濫で通行止めなどで本当に大変な状況だった。
- ツトム そんな状況だと間違いなく大渋滞するっス。配達が遅れるとまずいっスからボクはいつもより2時間早く出たっスよ。
- 虎 三 エライ！ツトムは労働者の鑑だぜ。

虎 三 50歳 運送会社社長
口は悪いが頼れる男

ご隠居 70歳 川崎ブロックの相談役
業界の生き字引

ツトム 25歳 虎三の会社のドライバー
気ままな独身



ブロックだより

ツトム じゃあ、ボーナスくださいっス。……出ないみたいなんですすめるっス。何とか時間に間に合ったんすが配送先の社員が会社に来れなくて結局3時間待たされたっス。雨風がまだ強いうちに出たのに意味ないっスよね。で、帰りも超渋滞で家に着いたのは夜中っスよ。

ご隠居 昨年あたりから悪天候などで災害が発生する可能性が高い時には公共交通機関の電車・バス等も計画運休をするようになりました。乗客を抱えリスクの高い運行は避けるのは当たり前のことですね。さて、トラック運送はどうでしょう？

虎 三 ハッキリ言って荷主次第だな。同業からホントかよって話をいろいろ聞くぜ。台風や大雪で交通機関がマヒしている時だろうが何だろうが、ほとんどの荷主は何にも考えねえで『時間通り・予定通り』さ。さっきのツトムの話のように自分たちだって出勤もできねえのによ。

ツトム 電車やバスが止まるのは危ないからっスよ。当然トラック運送だって積み荷やドライバー・車輛が被災する可能性があるわけっス。何でわかんないんスカね。

虎 三 トラックは嵩があって雨風の影響を受けやすいしな。昨年だったかな、関西の高速の上で台風の強風にあおられ、止まっていたトラックがひっくり返ったニュース映像があったが、同じことが起きたっておかしくない暴風雨だったぜ。

ご隠居 実際に駐車場に整然と並んでいたトラックがドミノ倒しのようになっていたという話も聞きましたよ。

虎 三 荷主から悪天候や大地震の時に指示が来たことがねえよ。運送会社としては、得意先から完璧な信頼をいただいてうれしい限りだが、こっちに無理させて何かあった時に尻を拭くのが誰かってことはハッキリしてもらわねえとな。それができねえならトラックも計画運休だって話さ。

ツトム 社長の言うとおりのっス。他の交通機関が動けない時にどうしてトラック運送はいつもと同じと考えるんスカね。

ご隠居 コンビニや食品関係の配送は特に厳しいようで荷主さんから『使命だから運べ』と言われるそうですよ。食品には短い期限のものが多いのでわからなくはありませんが、せめて危険や大渋滞を考慮した運賃の適用くらいはあって然るべきでしょう。

虎 三 『使命だから運べ』か、思いっきり時代錯誤の根性論だな。フフフ、何だか俺たちが子供の頃、真夏の炎天下の部活で『水を飲むな』と言われたの思い出したぜ。

ツトム それって今なら十分に虐待っスよ。仕事なら不当な労働っスね。会社の部下にも言うんスカね。

ご隠居 こここのところの公共交通機関の計画運休でトラックの計画運休の社会環境は少し前向きになったかもしれませんがね。でも、入場制限をしている駅改札の長蛇の列や冠水している道路を通勤のために裾をまくって裸足で歩く多くのサラリーマンの姿を見るとまだまだ先は長そうです。

虎 三 社長の俺が言うのも変だが、アレはおかしいぞ。会社ってそんなに無理してやる仕事を頼んでないし、見合う給料も出してないぜ。

■「ホワイト物流」推進運動とは？

ツトム 今年の春頃からたまに『ホワイト物流』って聞くんすが大手の運送会社が合併して新しい会社でも作ったんすか？運送業がブラックなイメージになってるっすからせめて社名をホワイトでって。

ご隠居 違いますよ、ツトム君。正しくは『ホワイト物流推進運動』で国土交通省・経済産業省・農林水産省等がトラックドライバー不足改善のために旗を振ってくれています。『宅配危機』『引越難民』という言葉聞いたことがあるでしょう。運送会社にトラックはあるのにドライバー不足で仕事をこなせない状況のことです。トラックドライバー不足は宅配や引越だけではなく、物流全体の停滞を招き、経済に深刻な影響を及ぼすと考えられています。これを運送業界はもちろん、荷主企業、行政と一緒に改善しましょうという動きのことです。

虎 三 トラックドライバー不足の主な原因は、運送会社だけで何とかできる範囲を超えちゃってる労働環境の悪さや低賃金にあるって役所が認めたってことだな。荷主に対して立場が弱い運送会社が単に交渉しても埒があかねえから、行政からも手助けして荷主を何とかしねえと運送会社がもたねえと判断したわけだ。

ツトム 運送会社は荷主さんに弱いっすからねえ。普段は強気な社長もほとんど言いなりな感じっすもんね、ぶっ。

虎 三 『運送会社は他にもある』なんて脅されると腰も引けちゃうぜ。

ご隠居 『ホワイト物流』推進運動のパンフレットに『関係者が連携して相互に改善を提案し、実現することが大切』とありますが、運送会社は環境や社会倫理による規制が厳しくなる中、生き延びるためにできることはやりつくしたと言っても過言ではありません。ボールはそちらにあります。ナイスなボールを返してくださいね。

第1回 やじ馬座談会編集会議を開催しました

9月19日(木)13時より川崎地区貨物自動車事業(協)におきまして、やじ馬座談会を開催しました。今回は自然災害への対応等をテーマに実施しました。

当座談会では、和やかな雰囲気の中、常日頃感じていることを自由に発言していただいております。参加者は、川崎ブロック会員事業者に限っておりませんので、参加希望がございましたら川崎サービスセンター事務局までご連絡ください。

ブロックだより

運転者研修会を開催しました

11月16日(土)14時より武蔵小杉ユニオンビルにおきまして、神ト協交通環境委員会の事業計画に基づき、令和元年度 運転者研修会を開催しました。今年度の研修テーマは、「トラックの特性から考える事故防止対策」と題し、伊勢原自動車学校 企業講習主任 坂井謙悟氏及び業務主任 内村泰秀氏をお招きし講演していただきました。当日は、98名のドライバーが参加し、研修会ではドライブレコーダーで録画された映像を基に解説され、参加者は終始真剣に受講されました。



●● 横浜ブロック ●●

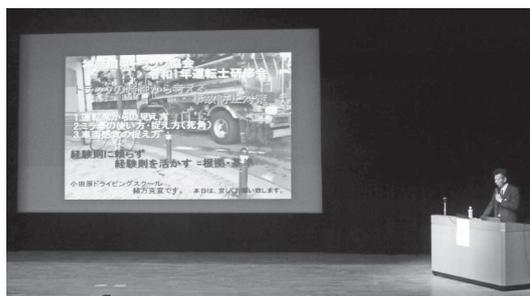
定期健康診断を実施しました

10月6日から11月17日にかけて、計8日間に渡り、①清水橋クリニック、②金沢産業振興センター、③自動車会議所、④横浜鶴見地区運送事業協同組合を会場として、集団健診を実施しました。受診者は合計で3,648名と多数の方に受診していただきました。



令和元年度 運転者研修会を開催しました

「令和元年度運転者研修会」を11月20日(水)磯子公会堂にて開催しました。当日は小田原ドライビングスクール 講習次長 緒方克宣氏を講師に迎え「トラックの特性から考える事故防止対策」と題しご講演いただきました。156名が参加いたしました。



令和元年度 第2回ブロック運営会議を開催しました

10月30日(水)11時00分より神奈川県トラック総合会館にて「令和元年度第2回横浜ブロック運営会議」を開催しました。議題は以下の通りです。

- 報告事項：(1) 令和元年度ブロック関連事業の実施報告について
 議 事：(1) 横浜ブロック新年賀詞交歓会の実施計画について
 (2) 令和2年度 役員改選における横浜ブロック推薦について
 (3) 地区役員会の開催について

●● 相模原ブロック ●●

秋季集団健康診断を開催しました

10月20日、27日に北相貨物協同組合中津ターミナルにて相模原ブロック秋季集団健康診断を開催し、2日間で合計2453名もの受診がありました。

なお、台風19号の影響で中止とさせていただきます10月13日(日)開催分につきましては11月17日(日)に振替開催し、750名の受診がありました。



クリーン作戦を開催しました

例年開催いたしております地域貢献事業「相模原ブロッククリーン作戦」を今年も11月9日(土)に開催し、相模原市役所前通り(さくら通り)の左右側道・歩道500m区間の清掃を行いました。

当日は清々しい秋晴れの下、昨年を上回る121名(昨年112名)もの会員社員およびその家族の方々にご参加いただき、90ℓゴミ袋90枚分ものゴミを回収できました。

次年度以降も当取組を継続して開催いたしますので相模原ブロック会員皆様のご協力・ご理解よろしくお願ひします。



ブロックだより

●● 県南ブロック ●●

秋季定期健康診断を実施しました

運転者等の健康管理を目的とした、集団健康診断を10月20日・27日に湘南貨物自動車運送事業協同組合の施設にて実施をし、832名の受診がありました。

また、主に高齢運転者の肺疾患所見が増加傾向にあることから、健診実施機関の神奈川県労働衛生福祉協会と協議して、今回より初めてオプションで、肺CT検査を設けて募集をしたところ、36名の受診がありました。



また、神奈川県自動車交通共済協同組合にご協力いただき、つばさ号にて19名の方が適性診断を受診しました。

定期健康診断の次回開催は来年4月中旬を予定しています。健診によって潜在している病気を発見・将来生活習慣病になりやすいリスクがあるかどうかを確認出来ます。是非健康診断を受けましょう。

運転者研修会を開催しました

10月31日(木)14時より、横須賀地区貨物自動車協同組合にて、運転者研修会を開催しました。

当日は、小田原ドライビングスクールの緒方克宣氏を講師に招き、「トラックの特性から考える事故防止対策」をお題目に、講演していただきました。

当日は前年を超える37名の参加者があり、会員様の事故防止の意識の高さが伺えました。



ブロックだより

●● 県央ブロック ●●

クリーン作戦を実施しました

会員参加による道路等の美化清掃を通じて、トラック運送業界のマナー並びにイメージの向上を図ることを目的としたクリーン作戦を各地で実施しました。神奈川県内陸工業団地では参加者自らで回収した計110kgのゴミを種類別に仕分けし、2tトラックでゴミ処理施設へ直接持ち込みました。また、海老名市では各参加団体等との協力により計330kgのゴミを回収しており、地域の美化推進に大きな成果を挙げることができた事に対し、市より御礼状をいただきました。

なお、当協会では沿道住民に多大な迷惑を及ぼす行為として、道路や駐車施設等における「車内ゴミのポイ捨て防止」を徹底する等の取組みを実施しております。

実施日	実施場所	会員参加数
10月20日（日）	えびなクリーン作戦（海老名市・門沢橋小学校区域）	11名
11月9日（土）	地域ぐるみ美化運動（大和市・やまと公園付近）	15名
11月16日（土）	内陸工業団地クリーン作戦（厚木市／愛川町・神奈川県内陸工業団地）	66名



えびなクリーン作戦



地域ぐるみ美化運動



内陸工業団地クリーン作戦

ブロックだより

やまと産業フェアに出展しました

大和市内の商業・工業・農業などの産業をPRするため、関係団体等が大和駅周辺に一同に集まる「やまと産業フェア」が11月9日（土）～10日（日）にかけて開催されました。

当協会は2日間にわたり大和商工会議所で出展し、延べ33名の会員が運営に携わりました。出展ブースではアンケート調査、広報グッズの配布やチョコQゲーム（募金活動）、会場内に搬入したウイング車では、トラックの見えない死角を体験するための試乗コーナーやセーフティナビ（運転シミュレーター）コーナーを設けました。

当日は県央地域を中心とした約56万世帯を可聴エリアとするラジオ局のFMやまと（77.7MHz）の取材レポーターが訪れて、当協会の出展内容等が紹介されました。また、今年の「やまと産業フェア」では職業観を学ぶための教育の一環として高校生が運営に協力しており、大和商业高等専修学校の生徒らがトラックや運送業界に対する興味を示して質問される様子が見られるなど、トラック運送業界に関心を寄せていただく良い機会となりました。

なお、今回の募金額48,300円は大和市社会福祉協会を通じて交通遺児のために全額寄付させていただきますと共に、来場者の皆様の温かいご支援とご協力に感謝を申し上げます。



青年部会だより

01

日吉自動車学校まつりに出展しました

11月3日(日)、社会貢献委員会(鈴木敦史副部長・藤木幸大委員長)の新しい事業として日吉自動車学校主催「日吉自動車学校まつり」にて、神ト協青年部会のブースを出展しました。

この事業は、来場する子供たちが物流業界の魅力を感じ、興味を持ってもらう事を目的とし、当日は大型ウイング車を利用した「死角体験」、パッカー車を利用した「ごみ収集作業」の実演、冷凍車を利用した「業務体験」と普段間近で触れる事のない車両に見て触れただけ安全を啓発するとともに働く車両の魅力をお伝えさせていただきました。

今後も、子供たち将来の人材に向けて物流業界の魅力を伝え、興味を持っていただき物



ごみ収集作業の実演



死角体験



冷蔵車業務体験

02

社会貢献事業「献血」を開催しました

青年部会では社会貢献委員会の企画にて、11月9日(土)神奈川運輸支局にご協力いただき、横浜ブロック集団健康診断時に社会貢献事業として献血活動を実施しました。神奈川運輸支局駐車場の一角にて、日本赤十字社神奈川県赤十字血液センターより献血バス1台ご提供いただき、青年部会メンバーが協力の呼びかけを積極的に実施しました。

その結果、青年部会関係者を含み51名の方に受付をしていただき、その内48名の方々にご協力をいただくことができました。ご多忙の中ご協力いただいた皆様に感謝いたします。

今後も青年部会では地域に根ざした社会貢献活動を推進してまいりますのでよろしくお願い致します。



青年部会だより

03

関東トラック協会青年部会研修見学会に参加しました

去る11月8日(金)関東トラック協会青年部会令和元年度研修見学会が(一社)東京都トラック協会の当番により開催されました。

今年度は来年2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに係る施設での研修を実施し、江戸川区臨海町にある「カヌー・スラロームセンター」及び江東区若洲「若洲車両基地(デポ)」東京都中央区に建設中の「選手村」を視察し現地にて東京都職員による説明を受けました。



発表する藤木幸大委員長

その後、銀座ブロッサムにて研修見学会を行い1都8県の代表者がそれぞれ発表を行い、神奈川県からは藤木幸大委員長(藤木陸運株)が現地での視察説明を受け、大会開催中の物流業界への影響について所感を発表させていただきました。

04

(一社)神奈川県トラック協会青年部会入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：白井 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達(一社)神奈川県トラック協会青年部会は阿部元治部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて形成しています。

主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外視察研修会を開催。「社会貢献事業」として小学校での交通安全教室、植栽事業ならびに社会福祉法人の園児とのふれあい事業などを開催。「会員相互及び会員家族の交流」として夏季家族会やクリスマス家族会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など。

以上のような色々な活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。



研修・交流会にて知識や人脈の拡充を図ります

NEWS BOX

委員会・会議開催情報

令和元年度 第3回 広報委員会

日時 令和元年11月5日(火) 11時00分～
 場所 神奈川県トラック総合会館 6階研修室
 報告事項
 (1) 広報事業の実施報告について
 議題
 (1) メディアPR(案)について
 (2) イベントPR(案)について
 (3) その他

第10回 設立50周年事業特別委員会

日時 令和元年11月5日(火) 14時00分～
 場所 神奈川県トラック総合会館 6階研修室
 議題
 (1) 50周年事業の内容(案)について
 (2) その他

今後の主な会議・行事予定

- 総務企画委員会
12月2日(月)15時30分～
- 常任委員長連絡会議
12月4日(水)12時00分～
- 税制金融委員会
12月4日(水)15時30分～
- 常任理事会
12月6日(金)12時00分～
- 設立50周年事業特別委員会
12月17日(火)15時00分～
- ブロック事業委員会
12月18日(水)15時00分～
- 交通環境委員会
12月20日(金)15時30分～

社労士百科 働き方改革その③

加藤 康弘 (1970年生まれ)

平成19年に社会保険労務士事務所を開設。運輸事業、協同組合、メーカー等の人事労務管理を中心に経営者様向け、従業員様向け、業界、業種を問わず幅広くニーズに応えた研修を行っています。

社会保険労務士事務所
 横浜総務サポートセンター (TEL 045-717-7539)

今回は、働き方改革の労働時間の上限規制についてみていきたいと思います。

この労働時間の上限規制の適用は、業種などにより以下の2つに分かれます。

- ① ②以外の事業・業務
- ② 自動車運転の業務・建設の事業等

まずは①についてですが、残業時間の上限は、原則として、

月45時間(1日当たり2時間程度)

年360時間

となります。

特別な事情がある場合であっても、

年720時間以内

複数月(2か月～6か月)平均80時間以内(休日労働含む)

月100時間未満(休日労働を含む)

としなければならず、月45時間を超えることができるのは年間6か月までです。

ここで気を付けなければならないのは、年720時間以内であっても、「複数月平均80時間以内(休日労働含む)、月100時間未満(休日労働を含む)」を守ることが必要であり、労働時間管理に工夫が必要になりそうです。

また、厚生労働省の「脳血管疾患及び虚血性心疾患等(負傷に起因するものを除く。)の認定基準」、いわゆる脳・心臓疾患などの労災認定基準では、「発症前1か月間におおむね100時間又は発症前2か月間ないし6か月にわたって、1か月当たりおおむね80時間を超える時間外労働が認められる場合は、業務と発症との関連性が強いと評価できること」となっており、労災認定においても、この「80時間」や「100時間」という数字はポイントであり、「過労死認定ライン」ともいわれることがあります。

この残業時間の上限規制の中小企業への適用は、2020年4月1日からで、更に2023年4月1からは、中小企業においても月60時間を超える時間外労働の割増率が現在の25%から50%に引き上げられます。

次回も働き方改革の労働時間の上限規制についてみていきたいと思います。

図書資料室利用案内

【お問い合わせ先】 神ト協横浜サービスセンター ☎045-471-8884

(一社)神奈川県トラック協会では、運送業等に関する行政資料や統計資料を中心に雑誌のほか、DVDなどの視聴覚資料を収蔵した図書資料室を開設し、貸出を行っております。

利用方法

- ・ 神ト協会員事業者及び従業員の方、関係団体の方はどなたでもご利用になれます。
- ・ 初めての方は利用者カード（無料）を発行します。利用者カードの発行には、住所・氏名・連絡先を確認できるもの（運転免許証・健康保険証等）を添えて、申込書に必要事項を記載してください。
- ・ 閲覧・貸し出しともに無料です。
- ・ 横浜サービスセンター（トラック総合会館2階）までお越しください。

※詳細につきましては、(一社)神奈川県トラック協会ホームページをご覧ください。横浜サービスセンターまでお問合せください。ホームページ <http://www.kta.or.jp/pub/library/index.html>

★ 新規入会

令和元年11月8日現在 会員総数 2,303社

月日	会社名	主な連絡先（所在地）	電話番号	車輛数	ブロック
11.1	(株)サンロジスティックス	愛甲郡愛川町中津字桜台4026-1	046-280-4321	28	県央
11.1	(株)大高オートサービス	厚木市鳶尾1-2-15	046-242-7916	6	県央
11.1	(有)湘南運搬サービス	三浦市三崎町小網代55-8	046-882-5599	37	県南
11.8	横浜流通(有)	横浜市青葉区大場町930-257	045-974-2534	5	横浜

★ 県内の交通事故

(令和元年9月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
9月中	1,888件	5人	2,229人
9月末	17,085件	96人	20,174人
前年同期比	-2,176件	-15人	-2,767人
増減率	-11.3%	-13.5%	-12.1%

★ 都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和元年9月)

順位	1	2	3	4
都道府県	千葉	愛知	北海道	神奈川
9月中	19人	15人	19人	5人
9月末	117人	106人	104人	96人
前年同期比	-14人	-36人	±0人	-15人

★ 一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移

車種別

	平成31年3月末	令和元年8月末				令和元年9月末			
	車 両 数	車両数	対前年度末		車両数	対 前 月		対前年度末	
			増減数	比 率		増減数	比 率	増減数	比 率
普 通	46,395	46,508	113	100.2	46,751	243	100.5	356	100.8
小 型	4,592	4,623	31	100.7	4,630	7	100.2	38	100.8
特種普通	18,457	18,498	41	100.2	18,615	117	100.6	158	100.9
特種小型	768	785	17	102.2	783	△2	99.7	15	102.0
合 計	70,212	70,414	202	100.3	70,779	365	100.5	567	100.8

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。

NEWS BOX



健康百科 vol.103

「死の三重奏、四重奏」を有する
ハイスクドライバーの皆さんへ
ーてんかん発作ー

吉田 和彦 (よしだ かずひこ)
東京慈恵会医科大学教授

《経歴》

1955年生まれ
80年東京慈恵会医科大学卒業
2000年より現職



てんかんは運転中に意識障害等により、運転操作が不能となった事案の中でも重要な原因の一つです。

てんかんとは、脳細胞のネットワークに起きる異常な神経活動のためてんかん発作を来す疾患あるいは症状を意味します。

てんかんの症状は、「てんかん＝突然倒れて、泡を吹く病気」という重篤な症状が一般に知られていますが、より軽症なこともあります。てんかん発作に伴う主な症状は、強直性、間代性などの不随意運動、つまり痙攣(けいれん)ですが、痙攣を伴わない発作もあります。また、意識障害として、突然意識を失う、記憶が飛ぶ、急に活動が止まって昏倒する場合があります。ただし、大半の発作は一過性であり、数分～十数分程度で回復するのが一般的です。てんかん発作は起こり始めにおける異常発火の広がりによって、大きく全般発作と部分発作(局在関連性発作)の2つに分類されます。

2014年6月から改正道路交通法の運用が始まり、てんかんに関連する記載が見られます。要点はつぎの通りです。

1. てんかんのある人の運転免許証取得には、一定の条件が決められています。
2. てんかんのある人は、大型免許と第2種免許の取得は控えてください。
3. 症状が安定し、運転免許の取得・更新を考えるとときには主治医に相談しましょう。
4. 運転免許の取得や更新をする際には、症状を申告することが求められますので、正しく申告しましょう。
5. 体調不良や抗てんかん薬を飲み忘れた時などは、運転を控えましょう。
6. 運転に支障が生じる状態になった時には、運転適性相談窓口にご相談しましょう。

てんかんに罹患していることは、患者さん本人の自己申告に頼っているのが現状です。このため、患者さんが病歴を隠して違法に免許の取得・更新を行う可能性も排除できません。継続的に細心のチェックを行うことが必要と考えます。

今回をもちまして健康百科コーナーは終了となります。昨今、健康起因の交通事故が増えている中で、トラックドライバーがかりやすい病気に特化した記事を毎月書いていただきました吉田先生、8年間ありがとうございました。

もってけカナちゃん
水田恐竜



NEWS BOX



10月・月間ベストセラーズ (総合部門)

1位	こども六法	著者名 山崎聡一郎 出版社 弘文堂 1,200円+税	6位	世界一美味しい手抜きごはん一最速!やる気のいらない100レシピ	著者名 はらペコグリーズリー 出版社 KADOKAWA 1,300円+税
2位	ひとりて生きる	著者名 伊集院静 出版社 講談社 909円+税	7位	自分のことは話すなー仕事と人間関係を劇的によくする技術	著者名 吉原珠央 出版社 幻冬舎 880円+税
3位	ケーキの切れない非行少年たち	著者名 宮口幸治 出版社 新潮社 720円+税	8位	人間	著者名 又吉直樹 出版社 毎日新聞出版 1,400円+税
4位	祝祭と予感	著者名 恩田陸 出版社 幻冬舎 1,200円+税	9位	「日本国紀」の天皇論	著者名 百田尚樹 有本香 出版社 産経新聞出版 880円+税
5位	おしりたんてい ラッキーキャットはだれのてに!	著者名 トロル 出版社 ポプラ社 980円+税	10位	時間革命ー1秒もムダに生きるな	著者名 堀江貴文 出版社 朝日新聞出版 1,300円+税

文庫・コミック除く
2019年10月01日(火)~2019年10月31日(木) 有隣堂全店ベストセラーズ

神貨協連情報

■問合せ先 神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL 045-471-7323

組合員様限定！！斡旋商品販売のお知らせ（期間 or 台数限定）

神貨協連では会員協同組合所属の組合員様限定で下記商品の斡旋を行っています。市販価格より廉価での取り扱いとなっています。興味をお持ちいただきましたら、上記の神貨協連事務局までお気軽にお問合せください。別途、販売業者より詳しくご案内させていただきます。

① 業務用タフネススマホ「P-01K」

※金額はすべて税抜表記です。

5台以上のご契約で組合員様限定の特別価格にてご紹介させていただきます。

2019年9月まで期間限定でご提案させていただいた組合員様特別価格と同水準価格で各事業者様ごとに別途御見積致します。



docomo
TOUGHBOOK

通常価格表	
<ul style="list-style-type: none"> ・新規 ・MNP新規 ・契約変更 ・機種変更 	47,440円

特別価格表	
<ul style="list-style-type: none"> ・新規契約 ・MNP新規契約 (他社通信会社から乗換) 	特別価格
<ul style="list-style-type: none"> ・契約変更 (ドコモカラーケーからの変更) ・機種変更 (ドコモスマホからの変更) 	特別価格

お支払い方法は一括購入・分割購入(12・24・36回)からお選び頂けます

【注意事項】

- ・法人名義で2019年12月31日までのご購入が対象となります。
- ・ドコモ事務手数料が通話・通信料と合わせて別途ご請求となります。(新規・MNP：3,000円 機種変更：2,000円)
- ・充電器ACアダプタ(2,400円)は特別価格0円にてご提供させていただきます。

※2019年9月まで取り扱っていた組合員様特別価格と同水準価格となります。当時の価格については上記の神貨協連事務局までお問合せください。

② セルスタードライブレコーダー「TR-350」「TR-570」

ドライブレコーダー
特価販売のご案内 **50台限定!**

万が一の事故の記録や、煽り運転などの危険行為/暴力行為の記録に、今話題のドライブレコーダー装着をお考えの方、装着のチャンスです！
 数量限定で、取付工賃込みの特価販売案内です。(乗用車もOK!)

<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">TR-350</div>  <p>音声で操作確認： ボイスアシスト機能</p> <p>録画画質： ハイビジョン録画</p> <p>専用ビューワー： 付属</p> <p>製品保証：3年</p> <p style="font-size: 8px;">台数・取付場所により出張費がかかる場合があります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>特別販売価格（取付費込税別）</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">¥12,000</p> </div>	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">TR-570</div>  <p>超速GPS搭載： 位置測位約10秒</p> <p>録画画質： フルハイビジョン録画</p> <p>パーキングモード： 別売オプションで対応</p> <p>専用ビューワー： 付属</p> <p>製品保証：3年</p> <p style="font-size: 8px;">台数場所により出張費がかかる場合があります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>特別販売価格（取付費込税別）</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">¥20,000</p> </div>
---	--

陸災防神奈川県支部情報

全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会が開催されました

11月7日 大津市民会館（滋賀県大津市）

第55回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会が、11月7日（木）滋賀県大津市民会館で開催され、全国各支部から約800名余の会員が参加し、当支部からも多数の会員が参加しました。

第1部の大会式典では、滋賀県支部長の開会の辞、渡邊会長の挨拶、来賓祝辞の後、表彰が行なわれました。（神奈川県支部受賞者については別掲のとおり）

この後、大阪府支部長により大会宣言が読み上げられ、満場の総意によって採択されました。（大会宣言は下記掲載）

第2部では、厚生労働省労働基準局長による講演が行われました。

第3部では会員事業場による事例発表が行われセンコー（株）による「わが社の安全活動～風土改革～」というテーマで講演が行われました。

第4部では特別講演が行われ、三千院門跡門主、堀澤祖門師が「枠を破る」の演題で講演をされました。

最後に、来年の開催地の広島県支部長の閉会の辞により大会は盛会裏に幕を閉じました。

神奈川県支部受賞者（敬称略）

- 個人功労賞
八巻 憲男（小山田運輸株）
- 個人功績賞
山野 英二（山神運輸工業株）
岩橋 雅一（株）イワハシエキスプレス）
高橋 英樹（サガミ急送株）
- 優良フォークリフト等運転者表彰
古川 文夫（横浜低温流通株）
一杉 隆俊（横浜低温流通株）
吉川 淳一（株）バンテックセントラル）
神山 武（センコー株）
橋本 秀男（川崎運送株）
平井 啓資（F-LINE株）
浅生 一成（F-LINE株）



大会宣言

陸運業は、我が国の経済活動と国民生活を支える物流の中核として重要な役割を担っている。陸運業がその役割を果たしていく上で、そこで働く人々の安全と健康を確保していくことは極めて重要な課題である。

陸運業界は、慢性的な人手不足、高齢化問題などの諸課題を抱え、依然として厳しい経営環境に置かれているが、我々は、人命尊重の理念の下に、労働災害の根絶に向け積極的に取り組むとともに、健康で安心して働くことができる職場環境を実現し、企業並びに業界の発展に寄与するものとする。

このため、昨年度からスタートした「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」の目標達成に向けて、次の取組を重点に、本部、支部、会員事業場が一体となってその推進を図ることをここに誓う。

- 一 安全衛生水準向上に向けた活動を一層推進するとともに、荷役運搬作業における「荷役5大災害防止対策」の徹底並びにフォークリフト荷役技能検定制度の活用及びフォークリフト運転技能講習等の適正な実施を通じて労働災害の防止に積極的に取り組む
 - 一 荷役災害の最重点課題である荷主等の構内における安全確保対策のため、荷主等との一層の連携を図り、荷主等における荷役災害防止活動の強化に向けた事業を推進する
 - 一 死亡災害の半数を占める交通労働災害防止対策の一層の推進を図る
 - 一 健康障害防止のため、定期健康診断の完全実施による事後措置の徹底、メンタルヘルス対策等の周知を図る
- 以上、宣言する。

第五十五回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会

令和元年十一月七日

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内（令和2年1月～3月）陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。

従業員の資格取得に活用して下さい。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。

なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川県労働局職業安定部職業対策課（神奈川県労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	1/18(土)19(日)25(土)26(日)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	40,150円 ↓ 38,500円
	2/8(土)9(日)15(土)16(日)		
	3/7(土)8(日)14(土)15(日)		
	1/18(土)19(日)25(土)26(日)	川崎総合物流運輸協同組合 （学科・実技）	※テキスト代(1,650円) 割引中！！
	2/8(土)9(日)15(土)16(日)		
	3/7(土)8(日)14(土)15(日)		
はい作業主任者技能講習	2/4(火)5(水)	神奈川県トラック総合会館（学科）	9,300円
	3/6(金)7(土)		
小型移動式クレーン運転技能講習	1/11(土)12(日)13(月・祝)	北相貨物自動車協同組合（愛川）	31,400円
玉掛け技能講習	1/31(金)2/1(土)2(日)	北相貨物自動車協同組合（愛川）	21,450円
積卸し作業指揮者教育	2/5(水)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
車両系荷役運搬機械作業指揮者教育	1/30(木)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
安全衛生推進者初任時教育	2/14(金)	神奈川県トラック総合会館（学科）	8,030円

〈問合せ・申込先〉 陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ... [陸災防神奈川県支部](#) 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

年末・年始労働災害防止強調運動実施中

1 実施期間

令和元年12月1日(日)から令和2年1月31日(金)まで

2 スローガン

受ける健診無駄にせず 今から見直す生活習慣

(令和元年度安全衛生標語 健康部門入選作品)

3 取組の重点

- (1) 死傷災害の減少を図るため、同災害の約7割を占める荷役災害の防止を重点とし、保護帽の着用等基本的な安全対策の徹底、荷役ガイドラインを踏まえた「荷役災害防止安全教育」の実施などの荷役労働災害防止対策を推進する。
- (2) 死亡災害の約4割を占める交通労働災害の防止対策については、「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知、高齢者に配慮した対策・教育の推進を図る。
- (3) 健康確保に向け、長時間の時間外労働を行った者に対する医師による面接指導や、ストレスチェック制度の実施とその結果に基づく医師による面接指導の実施を推進する。
- (4) 増加傾向にある転倒災害について、特に冬場、積雪、路面の凍結による危険性が高まることから「STOP！転倒災害プロジェクト」を推進する。

4 会員事業場の実施事項

- (1) 職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させるとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に実施する。
- (2) 経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。
- (3) 安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」(別添参照)により職場の安全衛生点検を行う。

陸運災防指導員の訪問

実施期間中に陸運災防指導員の方が、一部の会員事業場に資料等を持参して訪問させていただきますので、ご協力よろしくお願いたします。

【陸運事業者及び荷主等の連絡協議会】 荷役災害を防止するための研修会を開催しました

陸災防神奈川県支部では、神奈川県労働局からの要請を受けて、安全な荷役作業の環境整備を陸運事業者及び荷主等と行政が一体となって対策を推進するため、県内の各労働基準監督署が主催となって設置された「陸運事業者及び荷主等の連絡協議会」に参画しております。この度、平塚労働基準監督署管内並びに厚木労働基準監督署管内で設置されている連絡協議会において荷役災害を防止するための研修会が開催されました。

平塚労働基準監督署管内での研修会は10月18日(金)にコベルコマテリアル銅管秦野工場で開催され、当日は荷役災害防止のために様々な安全配慮を進めている工場内の現場を見学したほか、陸運事業者と荷主企業が荷役災害の発生要因等について意見交換を行い、現場で発生している様々な荷役災害の実態について陸運事業者側が説明するかたちで荷主企業側と情報を共有しながら、今後の課題として着荷主となる企業に対して安全な荷役作業環境の整備に協力を求めていくこと等が挙げられました。

また、厚木労働基準監督署管内での研修会は10月28日(月)に厚木市文化会館で開催され、「荷主先等で生じている荷役作業現場の問題点解消に向けたリスクアセスメントの取組」「VR(バーチャル・リアリティ)技術を導入した安全衛生教育や危険予知訓練の実施」についての講演や、トラックの荷台上で行う荷役作業中の安全対策の向上に向けた取組として、屋外に用意されたトラックのテールゲートリフターの転落防止柵や昇降板の防滑施工やロールボックスパレットに関する実演指導が行われました。



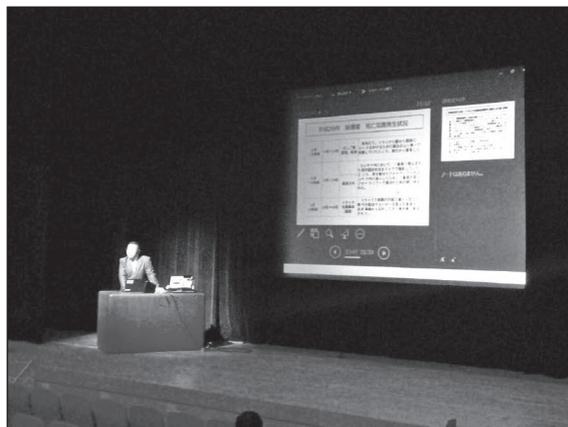
【平塚】ハーネス型安全帯を活用した荷役設備見学



【平塚】陸運事業者と荷主企業による意見交換



【厚木】屋外に用意されたトラックでの実演指導



【厚木】講師による講演

神奈川労働局長から「長時間労働の削減をはじめとする働き方改革の見直しに向けた取組に関する要請」がありました。ご紹介いたしますのでお取組をお願いいたします。

令和元年10月30日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
神奈川県支部 支部長 殿

長時間労働削減をはじめとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書

長時間労働の削減や賃金不払残業の解消、年次有給休暇の取得促進のためには、単に法令を遵守するだけでなく、長時間労働が生じている職場においては、人員の増員や業務量の見直し、マネジメントの在り方及び企業文化や職場風土等を見直していくことが必要であり、これまでの働き方を改め、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方ができる職場環境づくりを進める必要があります。

また、過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号）において11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等防止のための集中的な啓発を行うこととされています。

このような状況の中、神奈川県内における年間総実労働時間（平成30年、事業所規模5人、パートタイム労働者を除く）は1,994時間（全国2,010時間）、週60時間以上就業する雇用者の割合（平成30年）は10%（同9.5%）であり、依然として長時間労働の実態が認められる。また、年次有給休暇の取得率（平成29年）は55.2%（全国51.1%）となっているが、2020年に70%という政府目標には及ばない状況にあります。

このようなことから、厚生労働省としては、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組を推進するため、昨年に引き続き、10月を「年次有給休暇取得促進期間」、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、集中的な周知啓発等を行うこととしています。

働き方の見直しに向けた取組を進めるためには、長時間労働を前提とした労働慣行から、早く帰る労働慣行への転換を図るとともに、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気を醸成するための取組等を積極的に行っていただくことが重要です。

具体的には、経営トップによるメッセージの発信や、勤務間インターバル制度、フレックスタイム制、年次有給休暇の計画的付与制度などの導入、ノー残業デーの設定、年次有給休暇の取得による連休の実現（プラスワン休暇）等が考えられますが、各々の企業の実情に応じた取組を着実に行っていただくことが大切です。

貴団体におかれましては、これまで、働き方改革や夏の生活スタイル変革（ゆう活）に関する周知啓発に格別の御協力を賜ってきたところですが、改めてこの取組の趣旨を御理解いただき、傘下団体・企業等に対する周知啓発に向けて御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

その際、自社の働き方改革等により、下請等中小事業者に適正なコスト負担を伴わない短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行うなどの「しわ寄せ」が生じることのないよう取引上必要な配慮を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

平成31年4月1日からは、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）による改正後の労働基準法（昭和22年法律第49号）において、時間外労働の上限規制が罰則付きで規定され、さらに、令和2年4月1日からは時間外労働の上限規制が中小企業にも適用されることとなります。

このため、長時間労働の削減等の問題について、神奈川労働局においては、

- ① 著しい過重労働や賃金不払残業などの撲滅に向けた監督指導の強化
 - ② 休暇の取得促進を始めとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化
- を2つの柱として、局を挙げて取り組んでいるところです。

今後とも、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しへ向け、様々な取組を実施していく方針ですので、引き続き、御協力をお願い申し上げます。

神 奈 川 労 働 局 長

広告

神交共 安全情報・事故事例

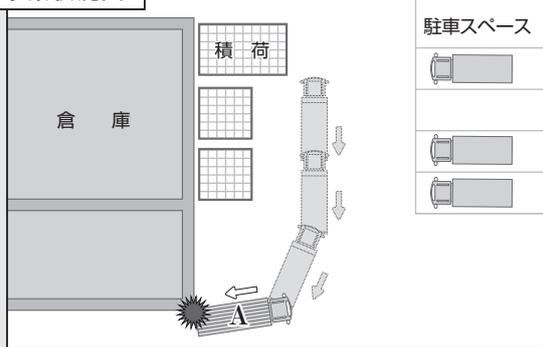
No.146

下車確認せず柱損壊

対物賠償

総賠償額 **70** 万円

事故状況図



事故の状況

普通貨物車を運転するAは、取引先での積み込み作業を終えて構内から出るため後退し、切り返しを行ったところ、後方の倉庫の柱に衝突し損壊させた。

運転者の話

構内通路が狭く駐車車両も多かったため、左右を注意しながらバックしましたが、後方確認を怠って衝突してしまいました。バックする前に、下車して確認するべきでした。

事故防止のポイント

トラックの後方は、ほとんどが死角です。安全に後退するには、いったん下車して後方の安全確認をするか、誘導員に誘導してもらいましょう。誘導してもらおう時でも過信せず、自分で安全確認する意識が必要です。

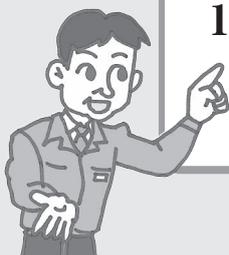
後退時の安全確認をしっかり行い、後退事故の根絶に努めましょう。

～コメンタリー運転で事故防止～

「後方よし！」で後退時のコメンタリー運転を実践しましょう。

<構内の事故防止のポイント>

- バックする前に、いったん下車して周囲の安全確認！
トラックの周りを一周して車体の下や後方の確認をしましょう。
- 初めて入る構内は、施設配置を事前に確認！
構内の通行方法がわからず、迷ったり戸惑ったりしないように、予め構内施設の確認をしておきましょう。



12月の安全推進重点項目は、
構内事故の防止
（「目視確認」で事故防止）です。

12月の安全運転推進スローガン

後退時
周囲の状況
下車確認

「神交共ロードサービス」スタート!

神奈川県自動車交通共済協同組合では、当組合契約者へのサービスとして「神交共ロードサービス」を昨年10月にスタートし、ご好評をいただいております。

1. サービス対象車両

当組合の対人共済契約車両（構内専用車、自動二輪車及び原動機付自転車を除く）



2. 補償範囲

- ①タイヤパンク時のスペアタイヤ交換作業（1回20万円(税込)限度、スペアタイヤ代除く）
 - ②事故または故障等により走行不可能となった場合の修理工場までのレッカー搬送（1回20万円(税込)限度、脱輪・落輪による引き上げを含む）
- ※応急修理費用は含まれません。お客様都合による二次搬送等はサービス対象外（お客様負担）となります。

無料サービス

レッカー・引き上げ・タイヤ交換

有料サービス

バッテリー上がり・ガス欠・鍵開け など

※各々20万円を超えた場合は、超過額は実費負担となります。

（提携ロードサービス会社：JHRネットワークサービス株式会社）

安心と安全を廉価で提供!!

安全への取り組み



【組合員の皆様は、すべて無料でご利用いただけます】

- ・安全運転トレーニングセンター
少人数グループディスカッション
- ・輸送安全規則に基づく「特別指導講習」
[初任・事故惹起]
各月一回、協同組合アツリウでも実施（初任）
- ・輸送安全規則に基づく「特別適性診断」
国土交通大臣認定 [初任・適齢・特定 I]
- ・運転操作検査器搭載車「つばさ号」
運転操作検査器4台を搭載
- ・可搬型事故防止機器
アクセスチェッカーの貸し出し
- ・運転者講習会
当組合講師による出張講習



神奈川県自動車交通共済協同組合

〒222-8582 横浜市港北区新横浜二丁目13番地4
TEL. 045-475-2134 FAX. 045-475-2144
URL. <http://shinkokyo.or.jp>



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェイを結ぶ



宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美

〒135-0053 東京都江東区辰巳1-7-17 東日本宇佐美ビル4F

TEL 03-5569-6613 FAX 03-5569-6685 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

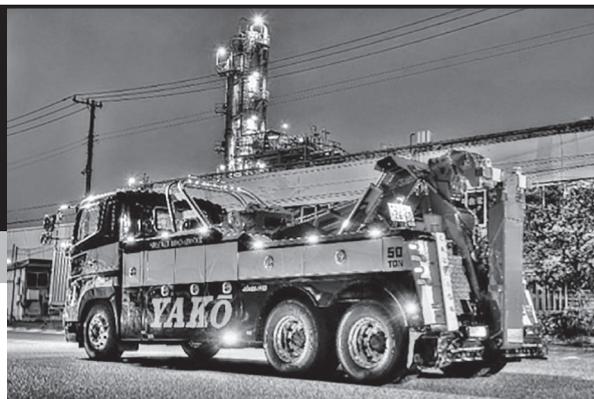
◆最高品質ロードサービス◆

—— 故障・事故 365日24時間出動 ——

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39

URL <http://www.carclap.co.jp>

E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

フルハーフサービス株式会社

当社は  **日本フルハーフ** の整備子会社です。 ボディ修理・改造、キャブ塗装
土日営業中! 他社ボディの修理歓迎! 冷凍機修理対応



国土交通省認証工場
大型塗装ブース完備
相模陸事隣り



〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4061-5

TEL 046-285-0585 FAX 046-285-7894 お帰りの際の足車あります (要予約)

広告

事故ゼロを目指してドライバーが働きやすい職場に。

デジタルタコグラフや衝突防止警報システムは貴社の大切なドライバーを守ります。
 テレコムでは従業員様が長く、安心して働ける環境作りをお手伝いいたします。
 お客様の業務に合った安全機器をご提案させていただきます。

デジタルタコグラフ

働き方改革や労務管理にも

ドライブレコーダー機能内蔵タイプのデジタコで
 ドライバーの安全運転を支援。

録画画像もカードレス&
 リアルタイムに見れる

安全教育 **事故防止** **運行位置管理** **燃費削減効果**

ITP **ITP-WebService V2**

これ1台で
 解決!!

ネットワーク型デジタコ+ドライブレコーダー

DTS-D2D

FUJITSU

ドライバーが日報を
 書かなくて済みます

各車両の運行状況や位置情報、作業
 情報などをリアルタイムで確認可能。
 帰庫後のカード読取処理がなくなり、
 日報作成の工数削減も図れます。



デジタコの運行管理とドライブレコーダーの
 撮影結果は、専用の管理ソフト
 [ITP-WebService V2]で一括管理可能です

IP 無線

情報共有で業務効率 UP

NTTドコモのLTE通信網を利用した、
 どこでもつながる業務用IP無線システムです。

エリアは日本全国 **免許不要** **取付簡単**

MPT-100

車載機タイプ



災害時も
 繋がりがやすい
 パケット通信

動態管理システム「モバロケ」

モバロケとは、GPSで取得した位置情報をいつでもどこでも
 確認できる動態管理システムです。
 導入コスト、ランニングコストが安く、すぐにご利用いただけます。
 (インターネット環境が必要です)



追突防止警報システム

警報で事故を防ぐ

いまあるクルマに「追突防止機能」を。

後付けできる **6つの警報で追突事故を防止**

モービルアイ



危険な状況になると、事故を未然に防ぐ
 ために警報を鳴らします



株式会社 **テレコム**

<https://www.telcom-net.co.jp>

東京本社 / 〒140-0013 東京都品川区南大井6-24-10カドヤ第10ビル9F FAX 03-3762-5093

お電話でのお問合せは **TEL 03-3762-5091**

ホームページでのお問合せは <https://www.telcom-net.co.jp/e-siryu.php>



東京本社
 港北テクノロジーセンター

広告

インジェクターやDPFの不調の改善に
効果を最大に発揮します！

ディーゼルプロ
DIESEL PRO

燃費改善 有害排気ガス減少 性能回復

コスト削減 コモンレール式の
トラブルに抜群の効果！



エンジン洗浄の世界基準
ADVANTAGE
ENGINEERING

ディーゼルプロホームページ
www.advantage-e.jp



facebook 最新情報
配信中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは
☎ 045-633-4440



株式会社サンオータス 環境車検部 営業課
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜 1-7-3



ディーゼルプロ
デモ実施中

広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現



車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール
検知器なども各種取り扱っておりますの
で、お問い合わせください。



株式会社
神奈中情報システム

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号
平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815
(担当：関本、丸谷)

ホームページ <http://www.kanachu-it.co.jp/>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

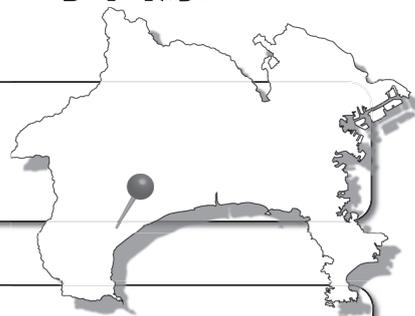
ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 一般研修（2日間）
- ◆ 特別研修（3日間）



※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

※講習日程等は小田原ドライビングスクールHPでご確認ください。

ミライズドローンスクール



ビジネスシーンでドローンを扱いたい方

- ◆ 国土交通省認定講習講習団体
- ◆ JUIDA認定資格が最短2日間で取得

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

全国トラック事業グループ保険（災害保障特約付団体定期保険）

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2017年度
給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	81,800千円
障害給付金	1件	3,400千円
入院給付金	27件	約2,571千円

手続
かんたん！



医師による診査はなく
（簡単な告知のみ）
加入申込み手続は
簡単です！

ご加入の際には、パンフレットにて
詳細を必ずご確認ください。

広告



天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、
大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ない
ため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 NGV 事業室

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

適性診断・指導講習等手数料の改定について



独立行政法人自動車事故対策機構

令和元年10月1日より以下のとおり手数料を改定いたします。
何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

注1. 改定する手数料の一部であり、全ての手数料を記載したものではありません。

注2. 表示料金は全て消費税を含んでおります。

適性診断

種類	旧	新
初任診断	4,700円	4,800円
適齢診断	4,700円	4,800円
特定診断Ⅰ	9,100円	9,300円
特定診断Ⅱ	29,300円	29,900円
一般診断	2,300円	2,400円
カウンセリング付き定期診断	4,700円	4,800円
特別診断	10,100円	10,300円
適性診断活用講座	2,600円	2,700円
受診証明書	100円	300円
適性診断票謄本	100円	400円

指導講習

種類	旧	新
基礎講習	8,700円	8,900円
一般講習	3,100円	3,200円
特別講習	17,500円	17,900円
講習手帳再交付	300円	500円

安全マネジメント講習

種類	旧	新
ガイドライン(半日)	5,100円	5,200円
支援ツール(半日)	5,100円	5,200円
内部監査(半日)	5,100円	5,200円
内部監査(全日)	8,200円	8,400円

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

ナスバの

相模原サービスセンターで 適性診断が受けられます。

診断の種類	対象となる方	費用 ※1	開始時刻 ※2	実施日程	定員※3
初任診断	新たに雇い入れた方	2,400円	① 9:30 ② 11:30 ③ 13:30	以下参照	各3名
適齢診断	65才以上の方 (以後3年に1回)				

※1 神奈川県トラック協会からの助成があるため受診手数料は2,400円です。ただし、助成可能人数を超える場合、全額（4,800円）の負担となります。

※2 所要時間については、初任・適齢診断が約2時間程度になります。

※3 多くの事業者様にご利用いただくため、各部1社あたり2名様までのご予約をお願いいたします。

【予約方法（FAX・先着順）】

ご予約は、**ナスバ神奈川支所までFAX**でお願いいたします。

（神奈川支所（新横浜）での受診のご予約は、インターネットでお願いします。）

○「**【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書**」を当支所あてFAXを送信ください。

○予約が確定しましたら、受付印を押印した適性診断申込書をFAXで返送いたします。*

○当日は、①適性診断申込書、②診断手数料、③眼鏡等（眼鏡使用の方）を持参ください。

※受診希望日を第3希望までご記入頂きますが、先着順の為ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【実施日程】

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※2020年1月～3月日程は、1月号に掲載予定です。



■ … 診断実施日

■ … ナスバ支所休業日

～ お 願 い ～

- ・神奈川県トラック協会会員以外の方の受診はお断りいたします。
- ・開始時刻の10分前に直接2階会議室にお越しください。（待合スペースはございません）
- ・会場の行事（北相貨物自動車協同組合等）が優先のため、3ヶ月先までのご案内となります。
- ・相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。



独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所

横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階

TEL 045-471-7401

FAX 045-471-7405

【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書 (FAX) 045 - 471 - 7405

《コピーしてお使いください》

神奈川県トラック協会相模原サービスセンターにて適性診断の受診をご希望の方は、以下に必要事項をご記入のうえ、**ナスパ神奈川支所までFAXにてお申し込みください。**
なお、先着順かつ台数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。

受 付 印

※受付印が押印された
申込書の返送をもって、
予約の確定となります。

受診される種別に○印 【 初 任 ・ 適 齢 】

●申 込 者

会 社 名 営業所・支店名 郵便番号 住 所 電話番号	※ゴム印でもかまいません
F A X 番 号	— —
ご 担 当 者 名	

●希 望 日 (※実施日は日程表参照・□欄は、チェック を記入してください)

※多くの事業者様にご利用いただくため、各部1社あたり2名様までのご予約とさせていただきます。

第 1 希 望	月	日	曜日	<input type="checkbox"/> 第1部	<input type="checkbox"/> 第2部	<input type="checkbox"/> 第3部
第 2 希 望	月	日	曜日	<input type="checkbox"/> 第1部	<input type="checkbox"/> 第2部	<input type="checkbox"/> 第3部
第 3 希 望	月	日	曜日	<input type="checkbox"/> 第1部	<input type="checkbox"/> 第2部	<input type="checkbox"/> 第3部

●開 始 時 刻

部	開 始 時 刻	診 断 区 分
第1部	9:30	初任診断 又は 適齢診断
第2部	11:30	
第3部	13:30	

●受診される方 (□欄はチェック を記入してください)

氏名(フリガナ)	セイ		メイ	
氏名(漢 字)	姓		名	
生年月日・年齢	西暦 年 月 日 (満 歳)			
性 別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女			
取 得 免 許	<input type="checkbox"/> 第二種・第一種中型・第一種大型・けん引 のいずれか <input type="checkbox"/> 第一種普通(含8t未満限定の中型)・自二車・大特 のいずれか <input type="checkbox"/> 原付・免許なし			
免 許 年 数 (第一種普通免許取得後)	<input type="checkbox"/> 0～5年未満 <input type="checkbox"/> 5～10年未満 <input type="checkbox"/> 10～20年未満 <input type="checkbox"/> 20～30年未満 <input type="checkbox"/> 30年以上			

【連 絡 先】独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
TEL:045-471-7401 FAX:045-471-7405

【実施場所】神奈川県トラック協会相模原サービスセンター 2階会議室
〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4077-3
北相貨物自動車協同組合中津ターミナル内

※開始時刻10分前に、直接2階会議室までお越しください。

2019年度運行管理者等基礎講習・一般講習 予約受付中

自動車事故対策機構 神奈川支所では、2019年度の運行管理者等基礎講習・一般講習を下記のとおり開催いたします。受講を希望される方は、下記を参照いただき当機構ホームページからご予約願います。

基礎講習

講習日	会場
1月16日～18日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
2月12日～14日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
2月18日～20日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール

一般講習

講習日	会場
1月30日	厚木商工会議所
2月15日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
2月26日	厚木商工会議所
2月27日	厚木商工会議所
3月10日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
3月11日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール

ナスバ 講習予約

検索

ご予約・ご変更はインターネット（スマートフォン可）が便利です



独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所

横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階

TEL 045-471-7401

FAX 045-471-7405

2019 今月の星占い

12月 ★ December



おひつじ座

Atena 3.21~4.19

牡羊座の12月は、気持ちが不安定な月になるでしょう。いつも不安な気持ちが消えずイライラした毎日を過ごすことになりそうです。気持ちを割り切って行動するようにしましょう。



おうし座

Demeter 4.20~5.20

牡牛座の12月は、バタバタして予定通りにいかない月になるでしょう。あとになって後悔するよりも、メモをつけてしっかり確認して、優先順位をつけて解決していくことが大切です。



ふたご座

Leda 5.21~6.21

双子座の12月は、対人関係の運気下がる月になるでしょう。別れや衝突もあり少し孤立感を感じることもあります。いろいろと神経を使いますが、ポジティブな気持ちでいきましょう。



かに座

Artemis 6.22~7.22

蟹座の12月は、忙しさのあまりにミスが多い月になるでしょう。ミスが起こらないように毎日の事を確かめるようにしてください。予定は早めに終わらせ余裕を持つようにしましょう。



しし座

Leto 7.23~8.22

獅子座の12月は、始まりと終わりが交互にあり忙しい月になるでしょう。出会いがあれば別れもありで、変化が生じやすい時期と言えます。環境が変わりますが流されないように。



おとめ座

Artraea 8.23~9.22

乙女座の12月は、悲しい出来事が続く月になるでしょう。対人、財産、家族、仕事など多岐に渡り、精神的にもショックを受けてしまいそうですが、弱味を見せないことが大切です。



てんびん座

Aphrodite 9.23~10.23

天秤座の12月は、落ち着いた月になるでしょう。トラブルもなく、かといってなにか意欲が湧いてくるでもなく静かな期間になるでしょう。自分を見つめ直すのには時にはよい時間です。



さそり座

Persephone 10.24~11.22

蠍座の12月は、運がよい月になるでしょう。意外に不可能だと思っていたことが、気が付けばうまくいったり、思い通りに事は進みそうです。キーワードは自然体と修復と仲直りです。



いて座

Nike 11.23~12.21

射手座の12月は、運気が入れ替わるような月になるでしょう。前半は運は良く後半は落ち込むようです。なにかを始めるなら月始めに動き、難しいなら年越しも検討してもよいでしょう。



やぎ座

Jris 12.22~1.19

山羊座の12月は、変化が大きな月になるでしょう。12月の過ごし方によって、チャンスをつかむことも逃がすこともあるでしょう。意思表示と決断力、落ち着いて行動する事が大切です。



みずがめ座

Urania 1.20~2.18

水瓶座の12月は、人生に関わってくる大きな決断をする月になるでしょう。必ずといった選択肢はありません。どれを選択をしても自己責任なので結論は自分でだすのがよいでしょう。



うお座

Amphitrite 2.19~3.20

魚座の12月は、活発な月になるでしょう。好奇心がわき興味の対象が増え、良い意味で気持ちが落ち着かないかも？満足のいく道を選択する事が大切ですので、自分に問いかけましょう。

神奈川トラック時報 第725号 2019年12月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、置田圭三、有安俊哉、荒井秀彰、中嶋浩之
- 購読料1部 100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）

